

第二章 桂園派の形成・展開と真宗佛光寺派交流圏

柳下清老と真宗仏光寺派

田中 仁

一 はじめに

新潟県長岡市寺泊荒町の東山聖徳寺（とうざんしょうとくじ）は、真宗仏光寺派の大寺である。香川景樹「歌日記」（¹）にしばしば名前のである円雅がその第九代住職であった。昨年二〇〇六年の夏、その東山聖徳寺において景樹門人柳下清老の御子孫である柳下明也氏より清老の生涯についてお話をうかがい、御所蔵の清老にかかわる和歌資料を拝見した。景樹の門流である桂園派の歌壇形成とその展開には、真宗仏光寺派の寺院やその関係者が密接にかかわっていたと推測されるのであるが、小稿はそのおり拝見した柳下清老関係の歌資料を紹介し、あわせて清老と真宗仏光寺派との関わり、また桂園派と真宗仏光寺派との関わりを瞥見しようとするものである。

まず、柳下清老の生涯について記す。ただし、詳細は現在進行中の柳下明也氏の御調査の結果が公表されるのを待つこととして、ここでは主としてすでに公刊されている文献によって概略を記し、柳下氏の御教示にしたがってそれを訂正するにとどめる。

「柳下」は、柳下氏直話によれば「やぎした」である。「清老」は、後に第三節に引く『中空の日記』に、「柳下きよたけ」また「きよたけ」とあるのによれば、「きよたけ」と読む。その伝記

のうち、管見に入ったかぎりでもっとも詳しいのは、今泉鐸次郎『北越名流遺芳』の「柳下清老」の項（²）と、近年刊行の寺泊町編『寺泊町史』（³）であるが、後者も多くは前者の『名流遺芳』に拠っている。

それらによると、清老は寺泊の人で、通称は与兵衛、天明七年（一七八七）二月に生まれた。父は柳下元左衛門である。青年の頃、家督を弟の三兵衛に譲って上洛し香川景樹の門に入ったが、年老いて帰郷、嘉永五年（一八五二）十二月十四日に享年六十六歳で寺泊坂井町の家で没した。良寛が寺泊におもむいた際には午餐はかならず元左衛門の家においてした、というから、清老が家を弟に譲り文雅の道に入ったのも、良寛の感化によるところかもしれない。

以上、主に『名流遺芳』に記すところの要約であるが、『町史』によって少し補うなら、清老の柳下家は寺泊の町年寄を務める柳下弥左衛門家の分家である。清老は父元左衛門の長男で、本家の事情により町年寄の役に就いたが、文化十三年（一八一六）三十歳で「故あって」辞職し上洛した。この辞職・上洛は、世俗を離れて文雅の道にすすもうとしてのことであるが、そうした志を抱くにいたったのは、『町史』をそのまま引用すると次のような理由によるところである。

清老が世俗を離れて文雅の道に志したのは、町年寄役に関わる本家との問題がからんだものと考えられるが、その頃、托鉢の日は元左衛門宅を昼食宿にしたという良寛の影響もあったのではなからうか。

上洛した清老は桂園派の高足として活躍したという。さらに『町史』を引用する。

京都の桂園に学んだ清老は、和歌の素養がたちまち花開いて高弟となり、やがて江戸に下って「師に代わりて門生を導き居たり」という。老後帰郷し、嘉永五（一八五二）年十二月、享年六六歳で世を去り、大町の生福寺墓地に葬られた。

以上が現在公刊されている文献にみえる柳下清老伝の概略であるが、柳下明也氏によれば、清老は江戸には出ているが上洛したという記録はない。江戸からの帰郷も「老後」ではなく、出府の翌年の文政二年（一八一八）のことである（4）。

景樹の側にも清老が上洛したこと示す資料はない。上洛は京都在住の景樹に入門したことからの想像であろうが、景樹への入門は寺泊においても可能である。清老が江戸におもむいたのは前記のように文政元年（一八一八）、帰郷は翌文政二年であるが、いっぽう景樹も文政元年の三月に出府して夕陽館を開き、同年十月まで江戸にとどまっているから、かりに清老の入門が景樹と対面したうえでのことであったとしても、それは江戸においてのことであったに違いない。また、『町史』の引く、江戸で「師に代わりて門生を導き居たり」とは、『名流遺芳』の「文政元年師景樹大人に従ひて江戸に下り、それよりこゝに留り、師に代りて門生を導き居たり」という記述にもとづくと推測されるが、『名流遺芳』は後に紹介する菅沼斐雄の手紙にかかわって斐雄のこと

をこういつているのであって、清老についてはすぐつづいて、「清老も其の批点を受け居たりと見ゆ」とある。次に、柳下家に伝わる和関係歌資料として拝見したのは次の六点である。

- 〔一〕 児山紀成書簡 一通
- 〔二〕 同右 一通（断簡か）
- 〔三〕 菅沼斐雄書簡 一通
- 〔四〕 『柳下清老翁遺稿』 一冊
- 〔五〕 『愚詠』 一冊
- 〔六〕 『六十四番歌結』写本 一冊

これらのうち〔一〕〔二〕の手紙については次節以下に全文を掲げて適宜説明を加える。〔三〕は判読できない部分が多くあるが、いちおう全文を掲げる。〔四〕〔五〕〔六〕については概略を紹介する。なお、〔四〕に景樹の「歌日記」の「年づけ」（5）にかかわるところがある。第四節に〔6〕として掲げる部分である。

二 児山紀成の手紙

〔一〕の手紙は、『名流遺芳』にすでに全文が紹介されている。署名は「児山勝之□」である。□は虫損のため判読しにくい。『名流遺芳』は「進」とする。「勝之進」は景樹門人の児山紀成の通称である。〔二〕は断簡と思われるが署名は明らかに「児山紀成」と読むことができる。〔一〕と〔二〕とは筆跡も共通しているから、これら二通はともに児山紀成の手紙とみて差し支えないであろう。宛名の「与兵衛」は前記のように清老の通称である。児山紀成は、安永六年（一七七七）生、天保十一年（一八四〇）四月二十七日没。伊勢国鈴鹿郡庄野の早川直記の男で、通称は勇、

直次郎、勝之進。若年のころ本山仏光寺に仕えた。文化三年（一八〇六）に江戸に出て、蝦夷地御用掛夏目長左衛門に抱えられ、択捉島へ渡った。同十一年、幕臣児山可至の養子になり、江戸目白台に住んだ。文政元年（一八一八）に景樹が江戸へ下向した際、まず落ち着いたのは紀成の住む目白台の愛松軒であった。景樹の帰京後も、景樹と同行してそのまま江戸にとどまった菅沼斐雄らとともに夕踰館を運営した。著書に『蝦夷日記』『遠山彦』ほかがある（6）。

この手紙は、江戸における桂園派と真宗仏光寺派の交流の一端を伝えて貴重であるが、『名流遺芳』では桂園派に直接かわる部分に脱落があつて文意が通じにくくなっている。左に全文を翻字し、末尾に写真を掲げる（写真1・写真2）。

大人著述^{五冊}百首異見

出来二而先社友而已之披露

御覽可被成候。小子方二五七部

有之而已。價二百疋也。実ニ吾宗

之珍宝也云々。

家内よりも宜申上候。

□便一書致呈上候。厥后者

御無音背本意候。薄暑相催

候処弥御安全奉賀候。然者旧冬より

本光寺大徳御出府御懇意相成

候而吾徒之歌ニ御執心之趣「二候」。

依之足下之御尊申上候。遠方

ならずハ御出会「虫損」仰合一段

御出精アラバ幸甚「虫損」。独学

何とか申事二候而呉々惜キ事也。

足下之御詠感吟不少候得共

今一等御出精ならずは折角

之所残念奉存候。依之右之段

申呈候。僕多「虫損」御無「虫損」御免

可被下候。草々不備

四月十三日 児山勝之「虫損」

柳下与兵衛様

本文一行目の□を『名流遺芳』は「鴻」とする。また同書では同四行目から五行目にかけての「御懇意相成候而吾徒之歌ニ」が前記のように脱落している。同五行目の「二候」は同書にしたがつた。七行目の「虫損」と「仰合」は、『名流遺芳』では併せて「（此間虫喰不明）」、八行目の「虫損」は「に候」、十三行目の「虫損」は「虫喰」としている。

尚々書冒頭の「百首異見」は、「大人著述」とあるように景樹著の『百人一首』注釈書で、文化十二年（一八一五）に成立、初版本の刊記に「文政六年癸未七月刻成」とあるのによれば、刊行はやや遅れて文政六年（一八一三）七月以降である。「出来」というだけで刊行とは明記されていないが、手元に五七部あるのみ、値は二百疋、という言い方は、刊本についてのものと考えるべきである。「先社友而已之披露」とあるから、刊行後まだまもないころである。したがって、この手紙の日付の「四月十三日」は文政七年（一八二四）の四月十三日と考えるのがもっとも穏当なところであろう。この年、紀成は四十八歳、清老は三十八歳である。

本文三行目に「旧冬より本光寺大徳御出府」とある本光寺について、『名流遺芳』は、「桂園入門名簿天保六年のうちに、越後本慶寺戒忍見ゆ、書中の本光寺は其人にて、いづれか誤れるにや」としている。新潟県の「本慶寺」は、『大日本寺院総覧』（7）によ

れば、「本慶寺 真大、助音。中蒲原郡早通村芽ノ山」とある本慶寺のみである。『名流遺芳』のいう「本慶寺」はおそらくこの寺のことであろう。戒忍は『国学者伝記集成』所載「桂園入門名簿」によれば、たしかに天保六年（一八三五）十月一日のところに、「越後 本慶寺 戒忍」とある。

しかし、本光寺と本慶寺では寺号が異なるうえに、この手紙は文政七年に書かれたという前記の推定があたっているなら、この時すでに「吾徒之歌ニ御執心之趣」の「本光寺大徳」が、十年も後の天保六年に入門する戒忍をさすとは考えにくい。

『大日本寺院総覧』によれば、新潟県に「本光寺」という寺は佐渡郡に三ヶ寺、西蒲原郡、中頸城郡、三島郡に各一ヶ寺ある。これらのなかでもっとも可能性の大きいのは、三島郡寺泊町坂井（現長岡市寺泊坂井町）の柳下家に近い三島郡寺泊町夏戸（現長岡市寺泊夏戸町）の本光寺であろう。この本光寺は、『大日本寺院総覧』に「真仏」とあるように、真宗仏光寺派の寺院である。『佛光寺辞典』⁽⁸⁾によれば、慶長二年（一五九七）建立で「開基より現任職に至るまで十三代、三百八十有余年の歴史を有している」という。清老の祥月命日十二月十四日付けの柳下明也氏の御手紙に、「ご住職にお聞きしたところ、江戸時代後期の住職 義成という方がたびたび寺で歌会を催し、良寛も参加したことがあるとのことでした」とある。そして、景樹「歌日記」文政十二年（一八二九）に次のような歌がある。

松樹千年 越後国義成四十賀

やすくへん君をもしらで千年をば松のもの共思ひける哉

この「義成」が「本光寺大徳」である可能性は大きい⁽⁹⁾。

この紀成書簡は前記のように文政七年の執筆と推測される。したがって「本光寺大徳」が義成その人であったとしても、「歌日

記」に右のように登場する五年前のことであり、紀成とどのような経緯で懇意になったのかはわからない。そのため紀成と懇意になったことよって「吾徒之歌ニ御執心之趣」になったのか、もともと桂園派の歌に心引かれていたから紀成と懇意になったのかもわからない。しかしいずれにしても、もと本山仏光寺に仕えていた紀成と仏光寺派寺院の住職とが、江戸で出会って和歌について語ったこと、そして当時おそらく越後にいる清老に、その仏光寺派寺院住職とともに研鑽することを勧めていることには違いない。

本文八行目から九行目の「独学何とか申事二候而呉々惜キ事也」の「独学何とか」とは、『礼記』の「独学而无友、则孤陋而寡闻」（学記）であろう。本文十行目から十二行目に、「足下之御詠感吟不少候得共今一等御出精ならずは折角之所残念奉存候」とあって、清老はこのころ紀成の指導を受けていたと推測されるが、郷里にはともに和歌を語り学ぶことのできる同門の歌人がいなかったようである。

景樹の「歌日記」の文政七年までに明確に「越後」の人としてもっとも多く登場するのは、享和二年正月十一日から文政元年七月二十八日まで十四回の聖徳寺円雅であるが、文政元年七月に没している。そのほかには、広海寺恵鑑（享和三年七月三日）、中沢重庸（文化六年正月十五日）の二人がいる。中沢重庸は文化六年（一八〇九）に四十二歳で在世しているが、その後のことはわからない。恵鑑については、享和三年（一八〇三）七月三日に、越後への伝手があつて円雅へ手紙をことづけた、との記事について次のようである。

同じ国の恵鑑師のもとへ

別れにはいふことのはもなかりしが今こん春を待と聞えむ

こはこぞの夏別れし時餞の歌乞はれたるをもだをるほ

ど、やがてこんなはのぼりてんといひきたれば

惠鎧の「歌日記」への登場はこの一回だけで、しかも左注を見ると景樹との間に特に密接な交流があったとは思えない。しかし、「桂園入門名簿」文政十二年（一八二九）八月三日に、「越後蒲原郡本町 広海寺 恵満」とあり、「右恵鎧息」と傍書されている。継嗣は景樹に入門しているのである。要するに、景樹関係資料によれば越後の桂園派は多士濟々というわけではないにしても流が絶えてしまったというわけでもない。そうした桂園派の流と、清老はすくなくともこの文政七年のころには密接なかわりをもつてはいなかったようである。

児山紀成の手紙はもう一通〔二〕ある。左にその全文を掲げるが、破損がはなはだしく、意味のとれないところがある。執筆年次もわからない。判読できない箇所は、□または「」によつて示した。また、いちおう読んではみたものの疑問のある箇所は「」でくくつた。

〔申候。〕御落手可被下候。

扱御詠乍失礼加點「」

よほど御上達之趣ニ被存候。

無御□□御入情可然被存候。

先者御「報」迄「如」此ニ御座候。

草々不備

十月廿八日 児山紀成

柳下清老雅兄

尚々御坊も福「応」〔破損〕

被申付候。世中「之」変「」〔破損〕

□ニ御座。此ころよみける「」

冬滝

山風のさえたる「」走る□

こほらぬ水も冬をしるらん

冬草

「」れ□いとゞ悲しく「」

〔破損〕□□〔破損〕

冬〔破損〕

長閑な□〔破損〕

一行目の「御落手」の上二文字分ほど、墨が薄く判読しにくい。「申候」は読み誤りかもしれないが、いずれにせよ書き始めとは思えない。前半部が欠けているようである。また、末に書きつけられている和歌の三首目第二句以下も欠落している。

尚々書の「御坊」は意味未詳である。「福「応」」が滋賀県川並の仏光寺派寺院の福応寺であつて、「御坊も福応寺も」と並んでいるのなら推測の手がかりにもなるうが、「応」と読めるかどうか疑問であるうえに、「福応」は福応寺だとも断定できない。

二行目から三行目の「御詠乍失礼加點「」」よほど御上達之趣ニ被存候」から、この手紙が清老の詠草に加點して送り返す際の添え状であることがわかる。「一」の手紙の、「足下之御詠く残念奉存候」からも清老が紀成の指導をうけていたことは推測できるが、この手紙の「御詠乍失礼加點」はその裏付けになる。

三 菅沼斐雄の手紙

〔三〕の手紙の署名は「芦渚」となっている。「芦渚」とは景樹門人菅沼斐雄の号である。斐雄は、天明六年（一七八六）生、天保五年（一八三四）八月二十四日（二十五日とも）に享年四十九歳で没した。名は斐雄のほか綾雄、文雄とも書く。通称政之進、此面、頼母。芦渚のほか桔梗舎、桔梗園とも号した。父は備中吉

浜の庄屋北村政親（賢親とも）であるが、若年のころ上洛して閑院宮家、仏光寺に仕えた。一時香川景柄の養子になったが離縁、後に菅沼武八郎の養子になった。文政元年（二八一八）、景樹とともに出府し、景樹の帰京後も江戸にとどまって夕陽館を維持運営した。著書に『東路の記』『花の雫』ほかがある⁽¹⁰⁾。日付の十月二日は後述のように天保四年（一八三三）の十月二日と推測される。この年、斐雄四十八歳、清老は四十七歳である。

この手紙は、景樹の親近した仏光寺第二十三代門主随応上人の弟、応専連枝の追善の歌会が江戸の桂園社中によって開かれたらしいことを伝えており、真宗仏光寺派と桂園派との密接な関係の一端が窺われるという点で重要である。『名流遺芳』に全文が紹介されているが、あらためて左に翻字し、末尾に写真掲げる（写真3・写真4）。

愈御安寧珍重。当方スベテ

変事なし。御安心被下候。

御詠草三度ノヲ一緒ニざつと

加筆返却申候。歌結ノ

巻は納巻迄へ引ワタシ候

例故手元ニハ無御座故

得上不申候。津田氏無事

折々御尊被申出候。何くれ

申進度候へども誠多忙

短日ニハ有心せわしく

所詮拝面ならでハト不申呈候。

又ノ御出府ハなき事か。

公事の御引受ハ御免。以上。

十月二日

芦渚

柳下君玉机下

「明」日□□ニテ正行院殿

御追善会有。津田・朝岡

・児山等スベテ十六人也。

三行目の「御詠草三度ノヲ一緒ニざつと加筆」は、批点・返却が遅れて三度分の詠草がたまっていったのを、この度まとめて添削した、という意味であろう。この手紙は、後述のように天保四年（一八三三）に書かれたものと推測されるのであるが、「又ノ御出府ハなき事か」とあるから、この頃清老は江戸をはなれて、おそらく帰郷しており、江戸の斐雄に詠草を送って批点を受けていたのである。

四行目から七行目までの「歌結ノ巻は納巻迄へ引ワタシ候例故手元ニハ無御座故得上不申候」とは、歌結を書き留めた本は「納巻」へ引き渡すのが通例なので自分（斐雄）は所持していない、だからお送りすることができない、ということである。清老が桂園社中または江戸の桂園派の歌結を見たいと頼んだのにたいする返答であろう。「納巻」は、この手紙の文面から、歌結の証本を手許に保管しておく役または立場の人と推測されるが、それがどのような方法で選ばれるのかはわからない。

十一行目の「所詮拝面ならでハ」とは、対面して口頭、口授でなければ和歌の機微は伝えることができない、ということ、景樹の手紙や詠草書き入れにも同じ主旨の文言が見られる。

十三行目の「公事の御引受ハ御免」は、公事について何か依頼されても引き受けかねる、ということであろう。清老の出府は「公事」を目的とするものと見なされていたことが推測される。この「公事」について『名流遺芳』は、「清老富取家のために公事の依頼を受けしことありしなり」という。同書によれば「富取家」とは清老の従兄弟の家のよしである。

尚々書二行目から三行目の「正行院殿御追善会」について、『名

流遺芳』は、

桂園入門名簿文政十一年の部に、京寺町本国寺塔中正行院開本見ゆ、此人のために追善会を催せるにやあらん。

と推測している。たしかに、『国学者伝記集成』所載「桂園入門名簿」の文政十一年（一八二八）二月十一日のところに、「京寺町本国寺塔中 正行院 開本」とある。開本について私は何も知らないのであるが、この入門名簿の記述から本国寺の塔頭である正行院の住職だったと推測される。しかし、そう推測すると「正行院殿」の「殿」が不審である。「一」の紀成の手紙の「本光寺大徳」という呼び方、また景樹の手紙や「歌日記」における僧の呼び方から類推すると、本国寺塔頭正行院の住職であったなら「殿」を付けずに「正行院」「正行院大徳」、または「開本」「開本師」「開本大徳」などと呼ぶのではないかと思う。また、「御追善会」ではなく「追善会」であろう。

「正行院殿」はおそらく開本ではない。景樹・桂園派の関係者のなかに、「正行院」と呼ばれる人物がもう一人存在する。前記の仏光寺二十三代門主随応上人の弟、応専連枝である。応専連枝は、『仏光寺辞典』によれば、安永七年（一七七八）八月仏光寺第二十二代順如上人とその室知足院宮の第二子として生まれ、享和元年（一八〇一）十月に連枝本席となり正行院と称した。文政四年（一八二二）三月、江戸に下向して下谷別院西徳寺の寺務を執り（口）、天保四年（一八三三）九月二十日、西徳寺において示寂、享年五十六歳であった。仏光寺『御日記』において応専連枝は「正行院殿」と記されるのがふつうで、かつて仏光寺につかえた斐雄が「正行院殿」と記し、「御追善会」と「御」をつけているのは自然なことである。また、景樹そして斐雄、紀成と仏光寺との密接な関係からみても、応専連枝なら江戸の桂園社中がその

追善の歌会を開いたとしても不自然ではない。

応専連枝について、景樹の「歌日記」は文化八年（一八一）実は文化六年（一八二）八月に次のようにその和歌放棄を伝えている。

二十日。仏光寺の君のみはらから正行院の君とひ来ませり。けふきませる故は、法の道踏分け給ふに、ことのはのこみちありては、一筋ならであらぬちまたにも行迷はんおそりなきにあらず。今よりこの道をば捨侍りなんと思ひ成ぬるを、告申さん云々などのたまはず為なり。（以下略）

景樹の「歌日記」に、応専連枝にかかわる記事は、これ以後天保四年（一八三三）にその逝去のことが載るまで見えないが、しかし連枝が文化六年以降まったく和歌や歌人たちを遠ざけたというわけではない。菅沼斐雄『両国花火見の記』（¹³）には水無月望の夜、両国の花火見物に長男の正受院、仏光寺『御日記』にもその名に見える仏光寺派僧の賢雄（¹⁴）、そして斐雄を伴っておもむき、さかんに詠歌する正行院の姿が描かれている。そのなかで応専連枝は次のように「口ときわが君」といわれており、この花火見の記においてもつと多くの歌を詠んでいる。

くれぬ間しばしがほどそこら見給はんとて、御舟をあがらせ給ふ。御供して、立つどへる人押分けつゝ、橋の半にきたれば、まだくれやらぬ空懸てあらはれさせたるかげ、おもひもあへぬこゝちして、とみに何もえいはず向ひをるほど、例の口ときわが君

打わたす塘の森の木末より
まどかに出る月のかげかな

「正行院殿」は開本ではなく応専連枝であろう。そうであるな

ら、この手紙の執筆時期は応專連枝示寂の天保四年（一八三三）九月二十日から斐雄が没した天保五年八月二十五日までの間の「十月二日」、すなわち天保四年十月二日ということになる。前記のように、斐雄四十八歳、清老は四十七歳である。「正行院殿」以外にこの手紙に登場する人物の没年、桂園入門年とも矛盾しない。まず、「津田氏無事折々御噂被申出候」とあつて清老と交際があつたらしい「津田氏」は、津田干城をさしていると思われる。江戸下谷住で桂園入門は文政元年（一八一八）という。生没年は未詳であるが、『随聞随記』に収められている「天保八年四月江戸社中点取」に「干城」の名がある。「朝岡」は朝岡泰任であろう。天明元年（一七八一）生、弘化二年（一八四五）没、江戸浅草住、与力、文政元年以前に桂園に入門している。「児山」は児山紀成で、安永六年（一七七七）生、天保十一年（一八四〇）没、桂園入門は文化八年（一八一二）以前である⁽¹⁵⁾。

尚々書一行目の「明日」□□ニテの□□が、私には判読できない。文脈から推測すると追善会の場所のようでもあるが、『名流遺芳』は「百ヶ日」としている。また、「明日」の「明」は「昨」と読むこともできる字形であるし、「津田・朝岡・児山等すべて十六人也」という確定的な言い方にも「昨」のほうがふさわしいが、確信できないので『名流遺芳』にしたがっておく。ちなみに言えば、仏光寺『御日記』に応專連枝の百ヶ日にかかわる記事は見えない。

四 『柳下清老翁遺稿』

〔四〕の『柳下清老翁遺稿』（以下『清老翁遺稿』）は、前表紙・後表紙のほか本文十八丁の袋綴の冊子である。仮綴されていた冊子の紙綴を切つて、料紙を一枚一枚台紙に貼り付け、それを改めて袋綴したものと思われる。前表紙と後表紙はその際に付け

られたものであろう。題は前表紙中央やや上の題箋に「柳下清老翁遺稿」とある。ほかに題が記されている箇所はない。収められているのは短歌九十八首、すべて清老の詠である。巻頭に、「文化十四丑年」とあり、以下とどこどこに「同十五寅年」「辰年」のように年を表す注記がある。それによれば、文化十四年（一八一七）から文政五年をのぞく文政六年（一八二三）までの六年間歌である。

それらのうち、文政二年の四首目（「深夜春雨」）から文政三年の「なが月のはじめ」までの歌の約半分の頭に、小字で「たに」、「無点」等と書き添えられている⁽¹⁶⁾。このことから『清老翁遺稿』は、批点を受けた詠草を転記した「歌帖」⁽¹⁷⁾と推測される。「無点」「無」「なし」は点を得られなかったことを示すものであろう。しかし、「たに」の意味するところはよくわからない。和歌にかかわつて「たに」といえば連想されるのは短冊⁽¹⁸⁾であつて、短冊に記すにたりの歌だという評価か、短冊に書いて出すようにという指示、または実際に記したという清老の心覚えなのかもしれない。何も記されていないのはふつうなら「無点」に対して点を得た歌であることを示すと推測されるが、この場合は「たに」の意味ともかかわつて、結局のところわからない。

この冊子についてはなお詳細な調査が必要であるが、ここでは桂園派に直接かかわる部分のみを掲出して多少の説明を付すにとどめる。掲出にあたっては、訂正されている箇所については訂正前の形を本文とするが、その個所に傍線をほどこし、後に訂正後の形を示す。「…」の上が訂正前、下が訂正後である。判読できない文字は□によつて示す。

〔一〕文化十五寅年（文政元年 一八一八）

十月廿二日師の尾張へ行玉へるを

□て名残をしくおもひをるに
その夜雨いたくふり侍りければ
あすなん立玉はざるやと、朝

まだきより君をたづぬるに

雨も晴にはれば、はや立玉んとて

人々品川の里まで送にまかり、

己も見おくりて

夜もすがらふりし時雨は晴ぬれど

今朝の別れの袖はかはかず

へるを…はんとて

□て名残…別

ふり侍り…ふり

立…た…せ

立玉ん…出立玉ふ

ぬれど…にけり

今朝の別の…されども今朝の

柳下清老がいつどのような経緯で桂園に入門したのか不明である。景樹に関する資料に初めて清老の名が出てくるのは、管見に入ったかぎりでは文政元年（一八一八）成立の『中空の日記』で、次のように同年十月二十三日の景樹の江戸出立を見送った人々の一人として登場する。嘉永二年の刊記のある架蔵本に、私に濁点を加えて引用する。へくでくくった人名の漢字表記は、本文の平仮名の右に傍書されている。

随ひゆく人は昔名みさを（節）、石田のりひで（孝一）也けり、愛松軒のあるじなる兎山のりしげ（紀成）、越の国なる柳下きよたけ（清老）も、さるべき所まで送りせんとしてとも

にきたれり、さてきよたけがよめる
終夜ふりし時雨ははれにけりされども今朝の袖はかわかず

こののちも清老は、次のように、なおしばらく景樹一行につきしたがっている。

廿四日、あやをのりしげきよたけのみたりは、よべもとゞまりてわかれをしみあかし、けふも猶おくりく

これ以後清老の名は『中空の日記』に見られないが、やや後に、「大森の会津屋に入て、又さけくみつくして、今ぞまことにわかれなんとす」とある、大森まで送っていったのではないかと推測される。

このおりのことを、『清老翁遺稿』は「1」のように記しているのであるが、注目されるのは、清老がすでに景樹を「師」と呼んでいることである。この詞書部分が書かれた年は厳密には分からないから、入門したのは後年のことであるが、さかのぼって「師」という語を用いている、ということもあり得ないわけではない。しかし、早朝から訪問したり、斐雄・紀成とともに泊まつて翌日も付き従うというその親密さからみて、この時までに入立していたとみなすほうが自然である。なお、『清老翁遺稿』が景樹の江戸出立にふれるのはこれがすべてである。また、この時より前の景樹および桂園派のことも、『清老翁遺稿』には出ていない。

〔2〕文政二卯年（一八一九）

成紀主が雨宿りせんとして

空辺寺へ立寄しとき

夕立のふるにつけても問はれしは
此式島の道のたよりか

詞書の「成紀主」については〔5〕で述べる。「空辺寺」は未詳である。

〔3〕同

師のふたたび東へくだり

玉ふをまつあひだに

己ふるさとへかへるとて

ほととぎす鳴につけても敷島の

道しるべせし君ぞこひしき

故郷は遠きこしちのそらなれば

たよりもゆかず成やしぬらむ

あはずして帰るころのかなしさは

旅のうきにもまさりけるかな

景樹が江戸を引き払う際の事情について詳しく記されている山本嘉将氏の『香川景樹論』に、次のようにある(19)。

十月二十三日には親しい二三に告げたのみで蒼惶として江戸を引きあげたのである。その理由については、斐雄の書簡には、名古屋よりの強ての招請と『百首異見』出版の事情などで、是非なくしばらく江戸を離れたのだといつてゐる。景樹の言ひ分では、日光宮より講釈を命ぜられたのを避けるためだと言つてゐる。(中略) 去るについては、明春は必ず江戸へ引きかへすことを約束してゐるし、これはまたいはゞ責任

者としての立場の紀成の最も念願したところであつたので、しばらくの留守をまもるために斐雄を江戸に留めて夕諭館の講義を担当させた。

「師のふたたび東へくだり玉ふをまつ」、また〔1〕の「尾張へ行玉へる」は、ここで言われている「約束」を信じていることを示している。二年後の文政三年の十月二十三日にこの時のことを思つて詠んだ〔8〕の歌にも、「こやかりそめの別れといひしも」とある。しかし景樹がふたたび江戸へ下ることはなかつた。

〔4〕同

斐雄主によみてまゐらす

帰りなばむなしくやならん敷島の

道を聞つる君に別て

歌の内容からみて、〔3〕と次の〔5〕と同時期の、越後への帰郷を控えた頃の詠作である。詞書の「斐雄主」の「主」については〔5〕に記す。

〔5〕同

成紀ぬしに別るゝとき

惑ふともしらできにける式島の

みちをあすより誰にきかまし

兼てよりやがてあはんといひながら

あかぬ別に立とまりけり

るゝり

きか…問は

詞書の「成紀」は〔2〕にも出ていた。その〔2〕には「問はれしは此式島の道のたより」とあり、ここにも「式島のみちをあすより誰に問はまし」とあるので、和歌の指導を受けている紀成をさしていると推測される。しかし、紀成が成紀と名のつた事実は知られていない。おそらく清老の誤りであろう。

それとは別に注目されるのは、紀成に「主」をつけて呼んでいることである。〔4〕には「斐雄主」とある。「主」は敬語ではあるが、ふつう自分の師を「主」をつけては呼ばない。前述のように、清老は斐雄・紀成に学んでいた。しかし、〔1〕〔3〕の「師」は景樹であり、後に引く〔6〕〔8〕〔9〕の「師」も、景樹の伝記や「歌日記」と照らし合わせるとあきらかに景樹である。入門したのはあくまでも景樹にであって、斐雄、紀成は景樹の代理のような立場で指導していたのであろう。

〔6〕辰年（文政三年 一八二〇）

師のたよりしばらく

きかざりければ

□たえてたよりだになくなりけり

いつかも君に我はあふべき

□は虫損のために読めないが、同じ歌が景樹「歌日記」に、次のように景樹の返歌とともに収められている。「柳下清」は『桂園遺稿』のままである。

越なる柳下清かもとより

打たえて便りだになくなりけりいつかは君に我はあはまし

返し

しき島の道をかよひて常にあふ心は君がこゝろならずや

□は「打」であることがこれによってわかる。清老は景樹からの便りがなくなつたといい、いつぼうの景樹は「しき島の道をかよひて」すなわち和歌を通じて「君がこゝろ」に常にあっている、というのだから、清老は熱心に詠草を送るけれど、景樹の批点、返却は滞っていたらしい。

問題は、「歌日記」がこの歌を文政七年（一八二四）の秋の初め頃の位置に置いているのにたいして、『清老翁遺稿』では文政三年のほととぎすの歌の前、つまり夏の初めに置かれていることである（20）。どちらが正しいのであろうか。

『清老翁遺稿』の文政三年の部分には、景樹にかかわる歌がこれ以外にも〔7〕〔8〕〔9〕の三首あり、そのうち〔8〕〔9〕は景樹の江戸出立と妻包子の逝去にかかわること、文政三年であることは動かない。また、『清老翁遺稿』は文政四年までと一年の空白をおいた文政六年とでは文字の大きさがかなり変わっているし、文政四年の終わりと文政六年はじめとは丁も変わっており（21）、この歌は文政四年までに書き記された、と考えるのが自然である。つまり、『清老翁遺稿』のみをみるかぎりでは文政三年が誤りとは思えない。

しかし、いつぼうの景樹「歌日記」も、それだけを見る限りではなんの不自然さもない。この歌をふくむ秋の部分で年次が明確に判断できる記事をあげるなら、「閏八月御法楽 擣衣幽」がある。文政七年なら閏八月があるが文政三年にはない。ただ、しいて不審を言い立てるなら、秋の終わりの頃におかれている、

つたへこしその唐人の文月の中の月夜ぞいまもてりたる

という歌の題の「中元」に見せ消点が付され、その下の方にやや小さく「文政四年 赤壁の意を」と記されている。これは、文政

七年の部に年月日付けの乱れがあることを示す事実にはかならない。結局のところ、よくわからないけれど「歌日記」の誤りである可能性のほうが大きい、しかし断定はできない、というのが現時点における結論である。

〔7〕同

月を見て師も見玉はんと

おもひやりて

見給はん時しつげなば月かげに

こゝろをそへてやらまし物を

『清老翁遺稿』の詞書に「師」は七例あり、そのうちすでに引いた〔3〕〔6〕、そして次に引く〔8〕〔9〕の四例は明らかに景樹である。この「師」も景樹と推測してさしつかえないであろう。歌に敬語を用いるのは異例であり、歌意も不分明であるが、景樹敬慕の念の強さは理解できる。

〔8〕同

かなな月はつかあまりみかのひ

をとゝしのけふ師に別れつるを

おもひいでゝ

かぞふればはやみとせにも成にけり

こやかりそめの別れといひしも

景樹の江戸出立は、〔1〕にもあるように文政元年十一月二十三日であった。「かなな月はつかあまりみかのひ」「をとゝしのけふ」はそれと合致している。歌の「みとせ」は数え年式の数え

方によるところであろう。

〔9〕同

師のみつまの身まかり玉ひけるときゝて

いかばかり君歎くらんよそにても

ながき別れときけば悲しき

「師のみつま」すなわち景樹の妻の包子は、文政三年（一八二〇）三月十二日に没した。そのおりに諸方より寄せられた歌は『またぬ青葉』におさめられているが、この「いかばかり」は見えない。『清老翁遺稿』の配列からみて、この歌は秋の末の詠と推測される。清老のもとに包子逝去の知らせが届いたのはそのころのことだったのであろう。しかし、『またぬ青葉』の「いづれの日なりけん」以下、遅れて届いた歌を載せている中にもこの歌はない。

〔10〕未年（文政六年 一八二三）

師のことおもひいでゝ

言の葉をきゝつることにしるしおきて

おもひ出てはながめけるかな

てはながめ…ぐさとなして

この歌の言うところをそのまま受け取るなら、清老は景樹の歌または教えを記し留めた、歌集または聞書を編んでいたようであるが、現在その存在は知られていない。

〔11〕同

師のもとへ奉らんと都のかたへ行ひとに

文をたぐへてそのかへしかへらんととき

もちてまゐらせよといひてよめる

我やどをさして帰らん雁がねは

君が玉づさわすれざらん

文ならば都をさして行ひとに

此身もそひてゆかましものを

まゐらせよ…よ

清老の周辺に、景樹との文のやりとりを仲立ちできる人がいたことが、これによってわかる。景樹「歌日記」文政六年に、次のような二首の「越」の国にかかわる歌がある。仲立ちがこれらと関係があるというわけではないが、参考のため掲げておく。

越のくになる西雲寺澄雅師の馬のはなむけによめる

はるかなるをちの高ねの白雲もへだてざりけり君と我中

(月日未詳)

越なる光善寺賀

わかゞへる君が里なる柳原千世の春までみどりなるらん

(月日未詳)

ともに寺院の住職である点に注目される。さらに言えば、西雲寺は福井市の専念山西雲寺、光善寺は武生市の光明山光善寺であったとすると、これらはどちらも真宗仏光寺派寺院である。仏光寺派にかぎったことではないが、地方寺院の住職は寺務のためしば

しば京都の本山に詣でることがあり、京都と地方との交流の仲立ちになっていた。

五 『愚詠』

〔五〕の『愚詠』は、前表紙・後表紙のほか本文九丁の仮綴じ詠草である。表紙中央やや上に「愚詠」、左下隅に「柳下清老」とある。どちらも本文と同じく清老の筆である。収録歌は四十一首(22)、うち一首が長歌、第三十八首以下、末の四首が旋頭歌である。一對の贈答歌があるが、贈歌は「夢中歎逢恋」という題で詠んだ題詠とおぼしいこと、また返歌の風が清老の歌と共通しているように思われることから、贈歌答歌ともに清老の詠と推測される。成立したのは、後述のように早ければ天保十一年(一八四〇)夏の頃、遅くとも天保十二年の初め頃と推測される。いずれにせよ景樹在世中のことであるが、景樹への直接の言及、また景樹との交渉をうかがわせるようなところは集中にみえない。

この冊子には、全体にわたって多くの推敲の跡がある。とくに長歌についておびただしい。そのほかに朱による点と訂正がある。朱の訂正は本文や推敲の跡とは異なる筆であることから、清老による推敲ではなく、添削の跡と推測される。

批点を求めて師匠に歌を送る場合、いわゆる横詠草がふつうの形であるが、冊子を用いることもある。その場合は、ひととおり様式・書式の定まっている横詠草とくらべると、形式上の厳格さに多少欠けるところあつて、推敲の跡をとどめたまま師匠宛に送り出されることもある。したがって、この冊子に推敲の跡と点・添削の跡が並存すること自体は異例ではない。しかしそれにしても、これほどまでに推敲の跡が目立つ詠草を送るのは、師に対する礼を欠く仕儀なのではないかと思う。それほどに多いのである。また、添削の跡を前提とし、それをふまえて推敲している書き入

れもある。推敲のうちなり多くの部分は返却後加えられたものと思われる。しかし、その朱の点、添削が誰によって加えられたものなのか、よくわからない。景樹の筆跡に似ているけれどそれらしくないところもある。この『愚詠』の歌は後述するように、天保十年秋から天保十一年夏のころまでの歌、または天保十年秋から天保十一年冬か翌十二年春までの歌と推測されるが、景樹「歌日記」に記されているこの間の桂園の月並兼題と、『愚詠』の歌題は一致していない。

清老がその指導を受けた斐雄、紀成ともに景樹に似た字を書いているが、斐雄は天保五年、紀成は天保十一年四月二十七日に没している。二とおりに考えられる『愚詠』の歌の詠作時期、「天保十年秋から天保十一年夏のころまで」と「天保十年秋から天保十一年冬か翌十二年春まで」のうち、前者だとすると紀成の最晩年、というよりも死を間近にした頃の点と添削である可能性もある。後者だとすると誰の筆なのか見当をつけるのがむずかしい。景樹の門人には斐雄、紀成のほかにも景樹に書風の似た者がいる。稲村三羽もその一人ある。この人なら弘化三年（一八四六）に享年五十歳で没しているし、江戸住の幕臣なので可能性はあるが、もちろんたんなる推測にすぎない。朱の多く見られる（7）（23）の左注の二行目から（12）までを、「写真7」として末に掲げる。

この冊子が、点や添削、推敲もふくめて現在の形になったのはいつのことなのかよくわからない。しかし、付点、添削、推敲がなされる前の、いわば冊子本体の成立は、天保十一、二年頃のことではないかと推測される。その根拠は、歌の配列から推測される詠作時期である。

まず第一に、これが先に記したような冊子型詠草であったとすると、収録歌はだいたい詠作順に書きつけられている可能性が大きい。冊子は横詠草よりも書きつけることのできる歌数が多いから、何ヶ月分か、何回分かかたまってから送ったり、後ろ

に白紙を残したまま送り、返却後その白紙に新たな歌を書きつけてまた送る、ということが繰り返かえされて、同じ冊子が師匠と門人のあいだを何度か行き来することもある。その場合、歌は小さな歌群単位でだいたい詠作順に並ぶ、という結果になる。また、題詠と題詠との間に偶詠がある、または題詠と偶詠とが交互に配置されている、という結果になる。そこで、まず詠作年次が明確に分かる歌を探すと、中に次のような清老母の逝去にかかわる一連の歌がある。添削・推敲はとり入れず、清老の詠みたての形を句点・濁点を加えて掲げる。

母の身まかりける時

(5) ことはりとおもふ物からかなしきは

ふたゝびあはれぬ別れ也けり

(6) からのみを残せる見ればうつせみの

世のはかなさに涙こぼるゝ

三七日とぶらひけるひ山寺の

庭の梅とくさきければをりて

たむくるとて

(7) ゆかりある園生の梅よなきたまを

とぶらふひとてまだき句ふか

こは此寺のあるじなるよすてびとは

おとうとにてすなはちなきひとの

子なればかくいへる也けり。

たむけたる桜のちりがたになりけるを

(8) ちる花はこん春ごとにさくらめど

まさぬ君にはあはれざりけり

柳下明也氏直話によれば、清老の母は天保十一年（一八四四）二月十二日に没した。したがってこれらのうち（5）（8）は、

天保十一年二月十二日から桜の花の散りは始める頃までの詠である。

次に、これらの前後の歌のうち、詠作の季節や月の推測できるものをあげてみる。

水辺棣棠

(1) さきもあへずさそはれ水にうつれるを

をしまざらめや山吹のはな

(2) いもにゝる草の花こそみなそこと

いはぬかげさへなつかしきかな

閑庭虫

(3) 蓬生の垣ねがくれに墨染の

夕待あへずこほろぎの鳴

歳暮

(4) 昨日かも春とおもひしこのし

くるゝこよひとはやなりにけり

前に置かれている歌はこれですべてである。後に置かれている歌のなかでは、次の三首が詠作時期を推測できる。

たびへゆかんといふひとのもとへ

いとまゝうさんとてまかりけるに

そのやどの庭のなでしこさきけるをみて

(23) はるくをさしてしいなば吹風に

ひれふりすらん君がなでしこ

冬より春かけて江戸なる上田

何がしぬし寺泊のうまやに

とゞまりにけるをとぶらひ侍りて

(38) はるくと君がこしちの浦波の音

とよむ夜はいねや兼まし草の枕に

かなな月の頃物おもひける時のべに出て

(39) 野守する頭の雪のみだれをすゞぎ

昨日こそをみなへしさへ打まねきしか

前に置かれている(1)・(2)・(3)・(4)はそれぞれ夏、秋、歳末(冬)の題である。題詠ではあるがふつう季節はずれの題では詠まない。後の歌のうち(23)は詞書の「そのやどの庭のなでしこさきける」から夏とわかる。(38)は歌意から「上田何がしぬし」の到着後まだあまり日数をかさねていない寺泊滞在中におくられた挨拶のようである。そして(39)は「かなな月」(十月)の詠である。つまり、これらの歌が詠まれた季節は次のようになる。

夏(1・2) 秋(3) 冬(4) 春(5・8)

夏(23) 冬(38) 冬(39)

前記のようにこれが冊子型の詠草だとすると、収録歌は詠作順に書きつけられている可能性が大きい。そうであるなら、これらは母の逝去の前年である天保十年(一八三九)の夏から天保十一年の十月までの歌である可能性が大きい。(39)の後には、「をしへごにならんとひとのいひければよめる」として二首の旋頭歌がおかれている。これがいつ詠まれたのかわからないが、天保十一年内のことか、翌天保十二年であったとしてもさほど時のたっていないころとすれば、この冊子の本体が成立したのは天保十一年の冬のこと、遅くとも天保十二年の初め頃のことになる。

ただし、(38)以下四首すべて旋頭歌であるところからみると、ほぼ詠作順の配列になっているのは(35)・(37)の長歌・反歌まで、または(34)までの短歌のみであって、(38)以下は旋頭

歌をまとめて掲げた部分なのかもしれない。そうであるなら、「冬より春かけて」、「かなな月」は天保十一年より前の冬より春、神無月であつて、冊子本体の成立は早ければ天保十一年の夏の頃ということになる。

なお、この『愚詠』は『寺泊町史 資料編2 近世』(24)に「偶詠」として翻刻されているものと近い内容を有している。「偶詠」は全部で三十四首、すべて短歌である。そのうち第三十三首までは、『愚詠』の第五首がないという点以外は、『愚詠』第三十四首までと同一歌で配列も一致している。ただし、「偶詠」第三十四首「物おもひける時よめる はかなしや蚊は払へどもさりや」で招く螢のこぬ世なりけり」は『愚詠』にはない。逆に『愚詠』の第三十三首以下は「偶詠」にはない。また、両者の本文を比較対照すると、「偶詠」の歌のほとんどは『愚詠』の添削または推敲後の形と一致しているが、添削または推敲前の形と一致しているもの、添削または推敲の前と後の形が入り交じっているものもある。「偶詠」末尾の『町史』編集者による注記に「坂井町柳下明也氏蔵」とあるが、柳下氏直話によれば『愚詠』とは別に「偶詠」という歌集があるわけではなく、「はかなしや」の歌は、『北越三雅集』(『新潟県史 資料編 近世六・文化編』)に「寺トマリ 清老」の詠として載っている歌だという。

六 『六十四番歌結』写本

〔六〕の『六十四番歌結』は、香川景樹判の歌合で、詠者は菅沼斐雄など十六人、文化十二年(一八一五)二月二十五日の景樹跋文がある。刊行は文政十二年(一八二九)夏で、以後天保六年(一八三五)、嘉永二年(一八四九)、同三年などの版がある。

この写本は、共紙表紙仮綴で、前表紙・後表紙のほか本文墨付四十丁で、第一番から第六十四番までの本文と景樹の跋文とから成

る。版本に付けられている紀成の序文と勝ち負けの数を詠者別にまとめて掲げた部分はない。題は表紙中央やや上に、「六十四番歌結」と直接書きつけられている。書写した人物やその経緯、事情などにふれる記述はいっさいないが、書写者は『清老翁遺稿』『愚詠』と共通した癖の強い筆跡から、清老と推測される。三十六番を、「写真8」として掲げる。

『名流遺芳』に、次のように「六十四番歌結の巻」がみえる。

東籬廼舎の主人一日訪ひ来て、袖より一巻の書を取り出で、こは桂園大人の筆にもやあるらんとて示さる。打見たるところ古さびたるさま百年は経たらんものにて、水茎の跡さへ美しく書きなされたる六十四番歌結の巻にてぞありける。うちつけにそれと定めんことたやすからず、さるにても、かゝるゆかしき一巻をいづこより得られつるやと問へば、こは己が親族柳下家に残れるものにて、清老のもたれしものなりとて翁のことを語る。

『名流遺芳』の刊行は大正七年であるが、「六」の写本が柳下家に現存し、柳下明也氏直話によればほかに『六十四番歌結』の写本は所蔵されていないという状況から見て、この「六」の『六十四番歌結』が『名流遺芳』の「六十四番歌結の巻」である可能性は大きい。ただし、明らかに「桂園大人」すなわち景樹の筆ではない。前記のとおりおそらく清老の筆跡であろう。

この写本を版本と比較してみると、誤写とは考えられない異同が多数ある。たとえば、八番、十五番、二十二番、二十九番、三十六番、四十三番、五十番、五十七番の右方の詠者は、版本では「慙月」であるが、この写本ではすべて「斧木」となっている。慙月とは垂雲軒斧木であつたらしい。また版本では「平景樹」となっている跋文の筆者名が「長門介景樹」となっている。

本文にもまた多くの異同がある。その一例として写本第一番の判詞を、私に句点・濁点を加えて掲げてみたい。「」は手擦れのため判読できない個所で、版本では「れりと」となっている。傍線を付したのは版本との間に漢字・仮名の使い分けや仮名遣い以外などの表記上の相違以外の異同のある個所で、後の表にその個所に該当する版本の本文を、文政十二年の刊記のある架蔵本によって示す。

左天の原と打出たるよりはなれはてぬれといふまで滞るくまなくいみじうよみすゑられたり。右又天つみ空に出る日をのどけき始とよみ流されたるけしきうらゝかにこそ承り侍れ。なほ左の方力ありて見え侍れば、さるかたにまさ「」と申べし。およそ歌合はほとくならひある事とか承り侍ぬ。巻頭立春の歌にその春の詞をはぶけるなどはもとより一わたりとがむべき事にも侍らぬどこたびはおもふむね有ておのが心がまへの一すじをのみのべ出てもおのし侍ればおもひの外なるしれごとまじり侍らん。さはいかに世にあやしいよくそしりの種をもまきしき侍りなんかし。

行	写本	版本
4	あり	あまり
5	合	むすび
7	こたび	こ
7	おもふむね有て	わなみ私の稽古にして さるきはくしき事に も侍らねばもとより
8	れ	るに
8	おもひの	いかで思ひの
9	ん	ざらん

次に、もつとも違いの大きい十八番の判詞を、写本・版本別に同じく句点・濁点を加えて掲げてみる。写本六行目の波線部の「今」は「と」の誤写であろう。また七行目の□は字形が不明瞭で判読できないが、右に小さく「そカ」と記されている。

9	さはいかに	さるは
10	をもまきしき侍り	もちりぼひ

○写本

左こともなくつらくとよみくだされて申ことも侍らぬや。右力入過たるかたよりようせずは聞とりがたく侍るべし。こは移ひなばくちをしからんとおもひ出に雨にぬれてもみるといはれたるならん。さらば二句にてきる歌成べし。さるをとの字を省かれたるより二三とつゞけてきく調にふとは思はれ侍り。されど又今文字をいれてはたちまちしらべをうしなふなればなほかくて□。されどその心あればこの調おのづから匂ふことはいひしらず聞しられて打捨がたきあぢはひ侍るものか。さて力あままれるとすなほなると引くらべ侍るに又いづれと申がたし。

○版本

左こともなくつらくとよみくだされて申ことも侍らぬや。右の歌は二三の句のつゞき打たゆむゆとり有べきを勢ひはづみて打つけに聞なさるゝより左右の人々もうけ引ぬおもち侍るにや。こはうつろひなばくちをしからむと思ひ出に雨にぬれてもみるとやうの意ばへにてさる間にと文字など入べき味ひ有。しか聞なすはしらべに付ての事にて文字のうへをかぞへてことわりをいふのたぐひならねばしひがたき境ひになん。されどいひしらずさすがならんすがたにても聞しり侍り

ねかし。さて力あまれるとすなほなると引くらべ侍るにまたいづれと申がたし。

第一文は、写本・版本それぞれ傍線を付した「め」「ぬ」が相違するのみである。また結びの「さて力あまれると」以下の一文には異同はない。しかし、その間の右歌についての評の文言は両者で大きく異なっている。

第十八番の場合はもちろん、第一番も、すくなくとも「こたび」、「おもふむね有て」、「さはいかに」、「をもまきしき」の個所の異同は、おそらく誤写や書写者の恣意的な改変によって生じたものではない。写本と版本とは異なる系統の本文を有する、と考えるべきであろう。版本の本文について児山紀成の序文に次のようにある。架蔵の文政十二年刊記の版本により、私に句読点・濁点を加える。

此六十まり四つがひの歌は、ことしの春みやこの友の花まぢわぶるつれづれに結ばれたるすさび也けり。さるを吾師のみもとへ物聞こえさせたるいらへのついでに、この友のうちより見よとておこせたるなり。(中略) その歌どもさらに昔みしたぐひにあらず。あはれ、かぎりなき此みち、いづくまでかすゝみなん、あなねたしあなめでたと、くる人ごとに聞ゆるにぞ、たれもかれもとうつしとりうつしやるほど、はしり書にかきひがめて、かむなさへもたがひなんことのうれはしくて、かの都よりきたりし巻にそのまゝ句読を加へて、ひそかにおのれ桜木には多り侍りぬ。

これによるなら、版本の本文は、新たに読点を加えられたほかは京都から送られてきたままの形をとどめている。それに対して写本はそれを推敲、改変したものにもとづいているのか、または江

戸に送られる前の段階の形にもとづいたものなのか。印象を言えば後者のようであるが、写本文の成立事情は現時点では未詳と言わざるを得ない。『六十四番歌結』の写本は『国書総目録』『古典籍総合目録』によると五本知られているが未見である。

七 むすび

なぜ、どのような経緯で清老は桂園に入門したのであるうか。前述のように、『名流遺芳』『町史』では、清老は良寛の感化によつて和歌に志したと推測されている。しかし良寛に感化されて景樹に師事するのはやはり不自然である。寺泊に景樹と親交のあった真宗仏光寺派寺院聖徳寺の円雅がおり、江戸には仏光寺ゆかりの斐雄、紀成がいた、そして清老はその斐雄、紀成の指導を受けていた、となると、清老の桂園入門には真宗仏光寺派が密接に関係していると推測したくなる。

しかし、清老と真宗仏光寺派との関係は、管見に入った資料によるかぎりではあまり密接ではなかったらしい。柳下明也氏の直話と御手紙によれば、柳下家の菩提寺は男性は浄土宗生福寺、女性には真宗大谷派興琳寺、ただし墓は男女とも生福寺にあり、『愚詠』(7)の左注の「おとうと」の住持したのも生福寺のよしである。また、『清老翁遺稿』に僧名と思われる名はみえない。寺は一度だけ「空辺寺」が出てくるが、どのような寺なのかわからない。登場する人物のうち明らかに仏光寺とかかわりを有するのは児山紀成と菅沼斐雄のみである。故郷の越後には、円雅のほかにも本光寺義成がいたし、やや離れてはいるけれど広海寺の恵鑑、恵満父子もいた。しかし、清老がこうした仏光寺派寺院の僧たちとどのような交流をもつたのか、あるいはもたなかったのか、現時点では詳しいことはわからない。現在までのところ、すでに引いた『中空の日記』と「歌日記」のほか、景樹やその周辺の人々

にかかわる資料の中に清老の名を見いだすことができていない。

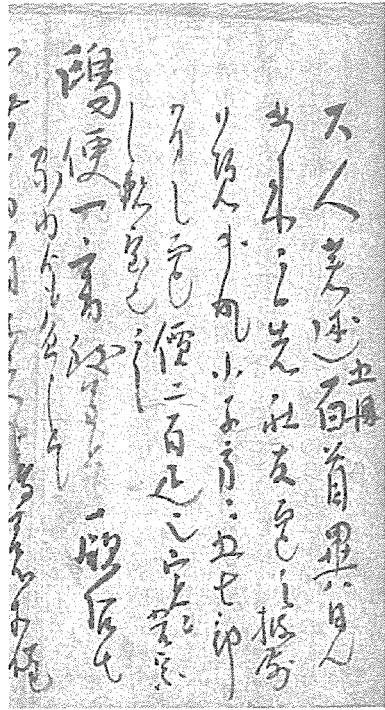
- 注(1) 彌富濱雄編『桂園遺稿』上巻、下巻(五車楼 明治四〇年三月、同八月)。引用にあたっては私に句読点・濁点を付す。
- (2) 今泉鐸次郎著『北越名流遺芳』(目黒書店 大正七年八月)。柳下清老の項は末尾に「(和田淡村氏寄稿)」とある。以下『名流遺芳』と略記する。
- (3) 寺泊町編『寺泊町史 通史編上巻』(寺泊町 平成四年三月)。以下『町史』と略記する。
- (4) 柳下氏直話。寺泊出立・江戸到着の月日は未詳とのことである。
- (5) 拙稿「香川景樹『歌日記』の「年づけ」」(『鳥取大学教育学部研究報告(人文・社会科学)』第四七巻第二号 平成八年一二月)
- (6) 『国書人名辞典』ほかによる。紀成が本山仏光寺に仕えていたことについては、拙稿「仏光寺『御日記』の景樹——文化六年まで——」(『鳥取大学地域科学部紀要(教育・人文科学)』第五巻第一号 平成一五年五月)に記した。
- (7) 堀由蔵編『大日本寺院総覧』(名著刊行会 一九六六年一二月)
- (8) 澁谷有教編『仏光寺辞典』(本山佛光寺 昭和五九年三月)
- (9) ただし、景樹「歌日記」に「本光寺」は八回登場するがすべて京都岡崎の本光寺であって、夏泊の本光寺は見られない。岡崎の本光寺については、拙稿「仏光寺『御日記』の香川景樹——文化七年から九年まで、文化一二年から一四年まで——」(『地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)』第一巻第一号 平成一六年一二月)にとりあげた。
- (10) 『国書人名辞典』ほかによる。
- (11) 応専連枝の江戸下向については、拙稿「仏光寺『御日記』の香川景樹——文政元年から五年まで——」(『地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)』第二巻第一号 平成一七年六月)に略述した。
- (12) 正宗敦夫「桂園史料」(『萬年艸』巻第六 明治三十六年六月)、

兼清正徳『木下幸文伝の研究』(風間書店 昭和四十九年三月)、拙稿「香川景樹『歌日記』の「年づけ」」(注5)

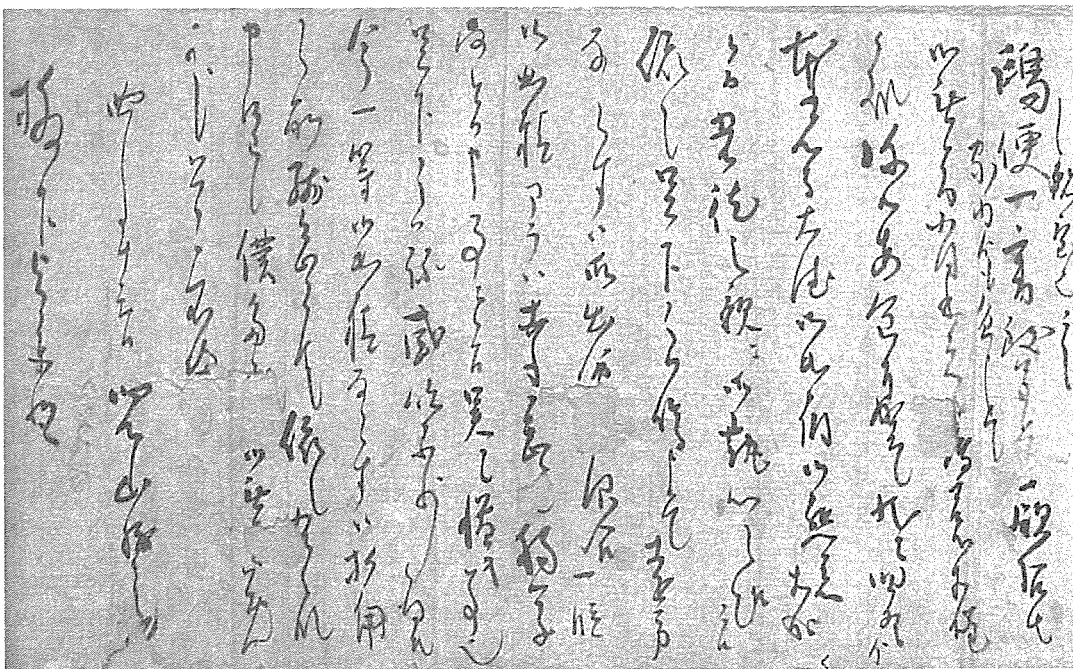
- (13) 仮題。成立年未詳。本山仏光寺所蔵。引用に際しては句読点・濁点を付す。
- (14) 「江戸下谷御堂加番 照流寺賢雄」(文政六年五月十三日)ほか。
- (15) 津田千城、朝岡泰任、児山紀成の桂園入門年次は、兼清正徳『香川景樹』(人物叢書 吉川弘文館 昭和四八年八月)の「第五桂園歌人群の育成」の「五 江戸桂園社」による。
- (16) 文政二年は二十七首、そのうち「たに」八首、「無点」五首。「無点」のうち一首についてはさらに鍵型の印を右肩につけて「無」と書き加えてある。文政三年は三十三首、そのうち「たに」十一首、「無点」一首。ほか一首の右肩に鍵型の印を付け、「なし」と書き加えてある。
- (17) 「歌帖」は私に用いる仮称である。詳しくは拙稿「歌帖」と詠草」(『角屋研究』第一三三号 平成一六年三月)参照。
- (18) 短冊はしばしば「たにさく」「たに尺」と表記される。
- (19) 山本嘉将『香川景樹論』(育英書院 昭和一七年一二月)第三章第六節「江戸下向とその事情」の三。一三二頁。
- (20) 末尾の「写真5」参照。
- (21) 末尾の「写真6」参照。
- (22) 長歌の後に反歌がおかれているが、推敲の跡が入り乱れており、歌数がわからない。いちおう二首と数えた。
- (23) 以下の()でくくったアラビア数字は、配列順に仮に付けた歌番号である。
- (24) 寺泊町編『寺泊町史 資料編2 近世』(平成二年三月 寺泊町)。
- 「付記」柳下清老関係資料は、清老の御子孫である柳下明也氏の御厚意によって閲覧することができた。その柳下明也氏を御紹介く

ださったのは聖徳寺の現任職窪沢真一氏であり、窪沢住職を御紹介くださったのは本山仏光寺澁谷曉眞門主である。御住職とその御家族には、『寺泊町史』ほかの寺泊に関わる資料の閲覧について様々の便宜をお計りいただいた。また、御門主とその御家族には『両国花火見の記』ほかの本山仏光寺所蔵資料の閲覧について格別の御配慮をいただいた。なお、本稿は平成十八年度科学研究費補助金基盤研究C(2)による研究成果の一部である。

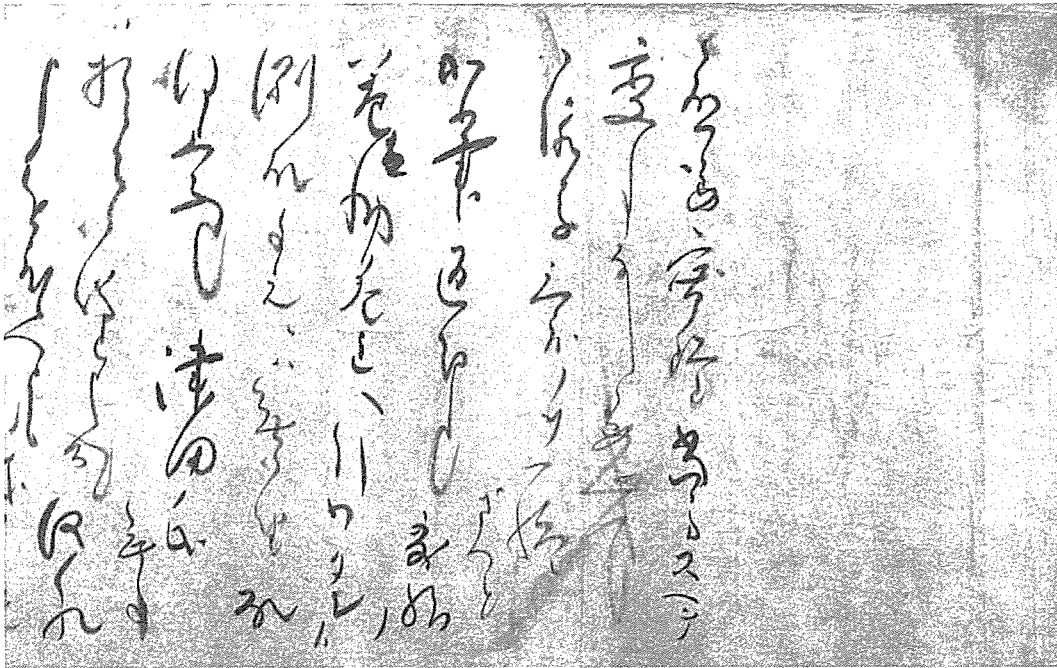
〔写真1〕 児山紀成書簡(一) 前半部(尚々書)



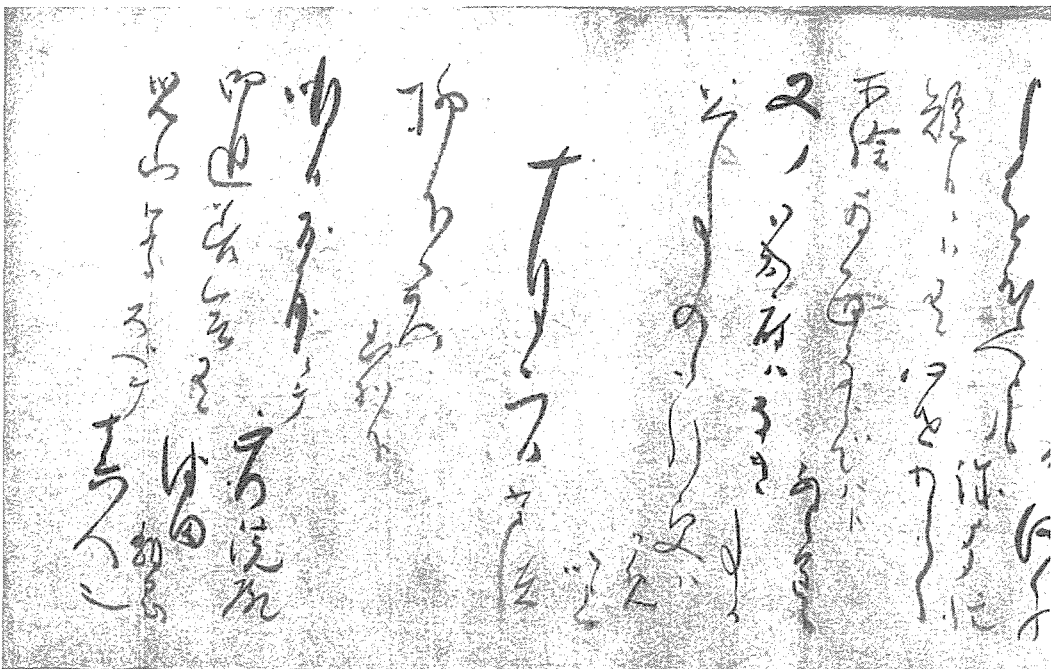
〔写真2〕 児山紀成書簡(二) 後半部(本文)

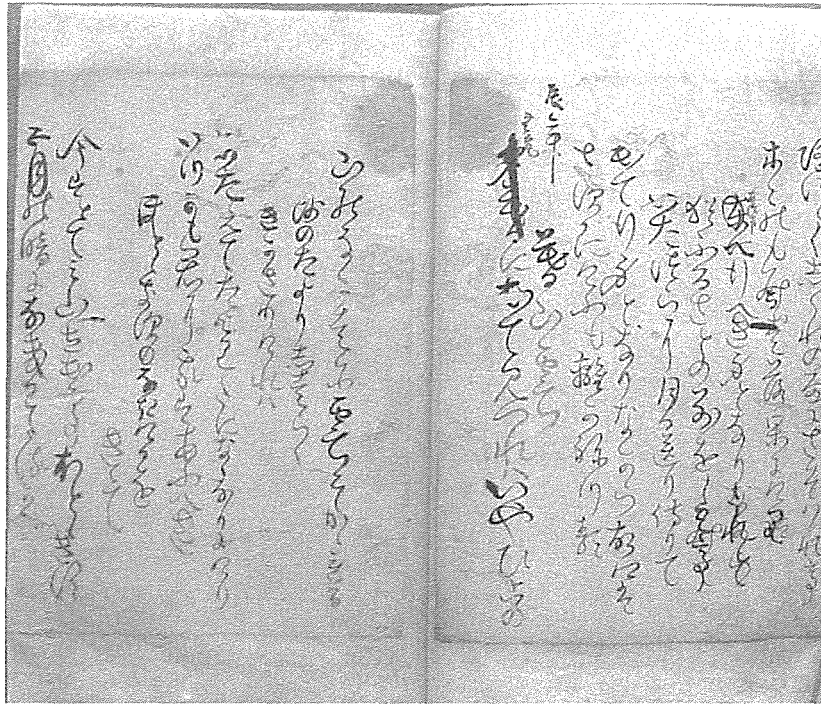


〔写真3〕菅沼斐雄書簡〔三〕前半部

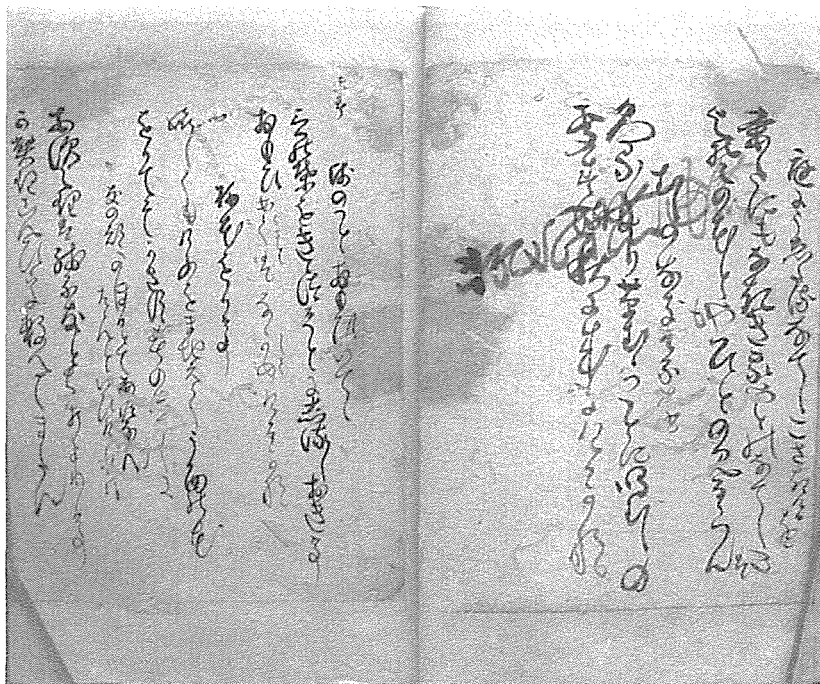


〔写真4〕菅沼斐雄書簡〔四〕後半部



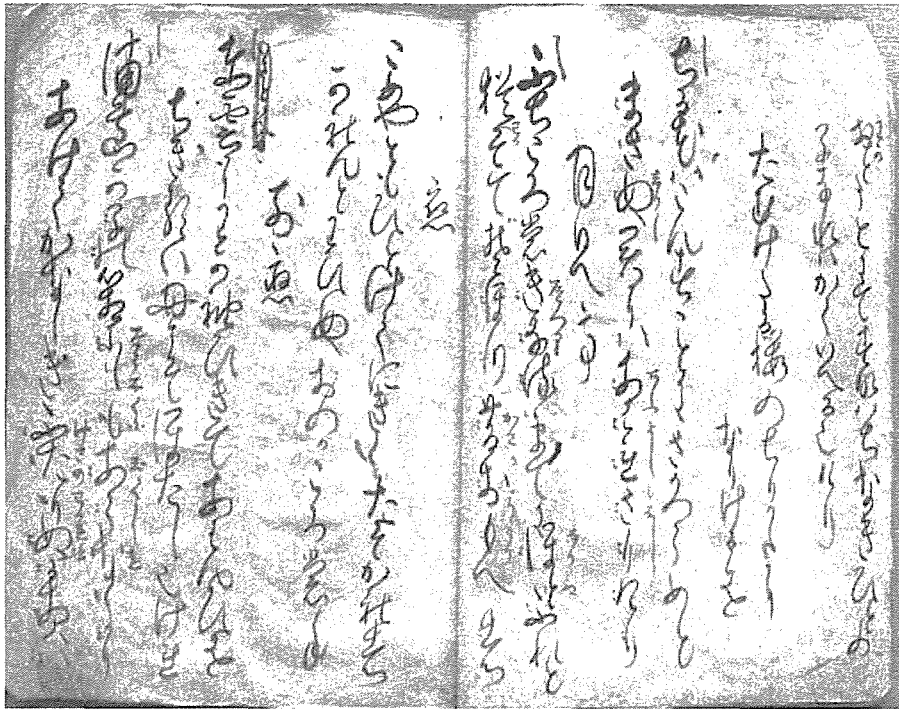


〔写真5〕『柳下清老翁遺稿』辰年（文政三年）



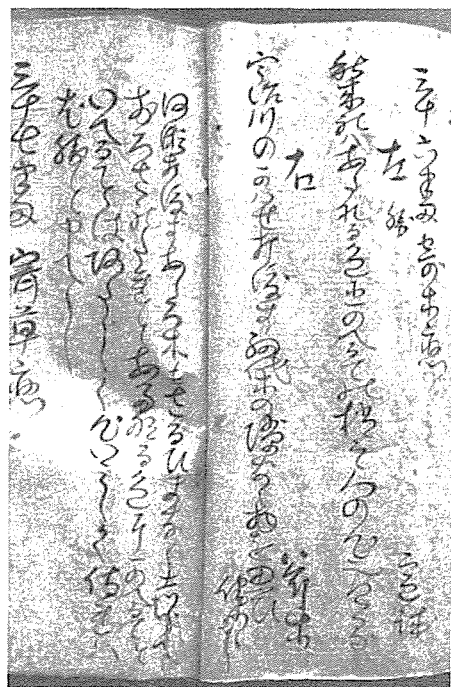
〔写真6〕『柳下清老翁遺稿』巳年（文政四年）・未年（同六年）

〔写真7〕『愚詠』(7) 左注(12)



* 「おとうと」(一行目)の右傍書「わか」、「東雲に」(四首目)の右傍書「いさといへ口」とそれを消すため重ね書きされた線は墨、そのほかの書き入れはすべて朱である。

〔写真8〕『六十四番歌結』第二十六番



『地域学論集』第三卷第三号 平成一九年三月

柏原正寿尼と常楽寺恵岳

——桂園派形成の一事例——

田中 仁

一 はじめに

柏原正寿尼（かしわばら・しょうじゅに）は、『平安人物志』文政五年（一八二二）版の「女流」の部に、

江牟子 歌消息 問屋町柏舎後室

同じく文政十三年（天保元年・一八三〇）版、天保九年（一八三八）版それぞれの「女流」の部に、

正寿尼 歌消息文 問屋町 柏舎後室

と記載されている人である⁽¹⁾。香川景樹の門人で、「天保十己亥六月」という日付のある「京都臨澗社相撲」にも、前頭に「柏原正寿」として出ている。

景樹と同年の明和五年（一七六八）、京都の商家吉田新十郎家に生まれ、二年早く天保十二年（一八四一）に没した。名は里代（りよ）という。吉田家は屋号を近江屋といい、木綿・呉服商を営んでいた。天明四年（一七八四）九月、同業の柏屋を営む柏原家の第七代、真補（後に慶章と改名）と結婚して柏原家に入った。その後、寛政二年（一七九〇）に延（えん）と改名、文政三年に

は夫の慶章、法名正寛が没し、落飾して「正寿」という法名を得た。詠草への署名を見ると、改名前はおもに里代、改名後は延、縁、艶、えん、えむ、またそれらに「子」、「女」を加えて用いている。「江牟子」の用例は正寿尼自身にはなく、また他からの呼び名にも見えない。雅名を「齡子」といい、「とし子」とする場合もある。「齡」「とし」とも記す。法名を得て後は、もっぱら「正寿」と署名している。

正寿尼がいつ桂園に入門し景樹に師事したのか明確ではないが、景樹「歌日記」⁽²⁾の享和元年（一八〇一）十月七日に、

七日。柏原艶子より怠がちなどわびきたるかへしのお
くに

神無月しばく送る言のはにたゆまぬ風の程は知りなき

とある。「怠がちなどわびきたる」とそれに対する景樹の返歌から、この時すでに入門していたことがわかる。歌友として歌をやりとりするだけなら、怠りがちであることを詫びる、といふのは大げさであるし、その詫びに対する景樹の返歌も、師でなければあまりにも高みからものを言う趣が強すぎるであろう。この贈答は、門人と師匠の贈答と見なすのがもっともふさわしい。

小稿の目的は、正寿尼の桂園入門が真宗仏光寺派の僧である常楽寺恵岳の仲立ちによるものであることを明らかにすることであ

る。真宗仏光寺派の僧侶や門徒、その関係者に景樹の和歌や歌論が流布していったことが、桂園派の形成・展開のかなり大きい部分を占めていると私は考えているが、正寿尼の入門もその事例の一つのように思われるのである。

二 入門の仲立ち（一）

正寿尼は、実は景樹だけではなく多くの歌人に師事していた。日付「正月廿六日」、宛名「柏はらおえむ様」、署名「香川長門介」の正寿尼にあてた景樹の手紙⁽³⁾に、次のような一節がある。

そこには

むかしよりあらゆる宗匠かた

つとひ給へればその害なし

とも見え侍らねは御用心

あるへき事に侍り。

正寿尼の姑にあたる榮寿尼が小沢芦庵に師事していたため、柏原家には芦庵自身やその門下の小川布淑、小野勝義、田山敬儀などが出入りしていた。特に布淑には、単に交流があったというだけではなく入門師事したとおぼしく、洛東遺芳館に布淑点の詠草が多数残されている。榮寿尼はまた伴蒿蹊にも学び、正寿尼もはじめ蒿蹊に入門したため、蒿蹊とその門人たちも出入りしていた。そのほか、正寿尼は江戸の加藤千蔭にも入門し、後にはその縁で大江広海の点削も受けている。

柏原家と交流のあったこうした人々のうち、景樹は周知のとおり芦庵、蒿蹊とよかったし、享和元年といえはその年の七月に芦庵は七十九歳で没し、五年後の文化三年に七十四歳で没した蒿蹊

はずでに最晩年といってもよい年齢であったから、そのどちらか、または両方の仲立ちで正寿尼は景樹に入門したと考えても不自然ではない。

しかし、景樹の手紙をみると、紹介者は実は「恵かく法師」という人物であったらしい。景樹に正寿尼あての次のような手紙がある。後に述べるように、文化元年（一八〇四）か同二年春執筆と推定される手紙である。ある日、歌会が終わったのち、居残った人々が、先に帰った正寿尼の噂をしていた。正寿尼に過激な発言があつて、そのため座がしらけ「点取」が興ざめしてしまった、そのような発言をしたことを正寿尼は悔やんでいる、そんなことを話していたところに、

恵かく法師御入にて、御まへ様さやう仰られ候と申事きかれ、大いかりにて、「甚すまぬ事也。何事もそれかしとりつきにて、宗匠の事も歌の事もきかせ申事也。それにわれくをさみしたる甚かうまん成申分」と申され、近日まゐり候てとくと申こみ候半との事。⁽⁴⁾

ここでいう「点とり」（点取り）がどのような形態であったのか、これだけではよくわからないし、また一般に景樹一門や蒿蹊一門の点取りの会がどのようなものであったのかもよくわかっていない。しかし、この手紙から推測すると、中島歌子の萩の舎の歌会について、次のように言われている⁽⁵⁾。「難陳」と同様の、出詠者間の論難・弁明の応酬もあつたと推測される。

これらの歌会では、原則として競点がなされた。萩の舎で教授された詠歌方法は、伝統的な「題詠」である。あらかじめ出詠歌を無記名で撰者に回覧させ、多数決によって優劣を決める「各評」、あらかじめ出詠歌を参加者に回覧させ、当

日、口述または筆記で論難し、それに対し作者が陳弁して、判者が優劣を決定する「難陳」のほか、各門人の家でもよく自発的にもたれたのが「数詠」であった。

そうした「点とり」の際の正寿尼の申し条が「甚すまぬ事」であり、「宗匠の事」すなわち景樹の消息も「歌の事」も、すべて自分を取り次いで聞かせる、というのは、正寿尼の桂園入門を仲立ちしたからこそ言えることではないかと思う。

三 惠岳の略伝

「惠かく法師」とはどのような人だったのであろうか。景樹にかかわりのある惠岳という僧侶が一人いることは知られており、以前拙稿「仏光寺『御日記』の香川景樹—文化六年まで—」⁽⁶⁾でも取り上げた。しかし、経歴はあまりよくわかっていない。兼清正徳氏の桂園派歌人と香川景樹についての一連の著書⁽⁷⁾に言及があるのがほとんどすべてといってよい。それらを総合すると、宝暦十年(一七六〇)に生まれ、文政十年(一八二七)に没した。京都の常楽寺の住職で、下京裏寺町に住んだ。享和元年(一八〇一)以前に景樹に入門している。その三回忌にあたっての熊谷直好の追悼歌が『浦の汐貝』に、また七回忌の追悼歌が景樹の「歌日記」にのっている。ほかに、熊谷直好の日記、木下幸文の日記、夢宅の家集『振思亭家集』等々にその名が見える。

生年が宝暦十年、没年が文政十年であったこと。常楽寺の住職であったこと。住まいが下京裏寺町であったこと。享和元年以前に景樹に入門していたこと。これらのうち、私がかろうじて確認できたのは没年が文政十年であることである。景樹「歌日記」の天保四年(一八三三)月日未詳(上巻八一二頁)に、

寄花無常 常楽寺惠岳和尚七回忌追悼
君はさぞ花の上にてはなや見んこの世ならぬはかなしけれども

とあるのによれば、没年は文政十年(一八二七)ということになる。

ただし、この点についても問題はあつて、天保九年(一八三八)月日未詳(下巻六四頁)に、「秋夕思 常楽寺惠岳法師十七回忌追悼 諸共にながめし秋の夕こそ悲しきまゝのかたみなりけれ」という歌がある。それによるなら没年は文政五年(一八二二)ということになる。

しかし、「歌日記」文政八年(一八二五)一月七日に、

七日。惠岳法師のとぶらへるに例の二人をも伴ひそへて
東の野に出つ。けふのしるしばかり芹なづなすゞしろの
三くさをつみて草川のほとりにてすゞぐめり。

清けれどしばしばかりはにごりけり洗ふねぜりのしら川の水

とあるように、文政五年の後にも在世中の惠岳が登場しているの
で、天保九年十七回忌は年次か回忌の数の誤りと推定される。また、宛名「柏はら様」、署名「香川」の日付のない正寿尼宛て景樹の手紙に、

又常楽追悼拝見
甚しらへおたやかにて
歌めき候。

とある。この手紙は、「江戸のやけ西国の大波越路の地震などに

存くらへ候へは有かたき事と申合参らせ候」とあることから、文政十二年（一八二九）執筆と推定されるが、ここでいう「常楽追悼」が三回忌の追悼歌であるなら、天保四年七回忌すなわち文政十年没と符合する。一周忌なら、天保四年七回忌、天保九年十七回忌のどちらとも合致しないし、七回忌以上では文政八年在世と矛盾する(8)。

没年以外の点については、私にはまだ確認できない。生年については、たしかに熊谷直好『文政二卯歳日記』(9)の八月にみえる、「心ありてひける子の日の松なれば千世の根さしそ深く見えける」という歌の詞書に、「常楽寺もとめ 六十賀 春祝」とある。これが恵岳自身の六十賀のための求めであったとしたら、また文政二年（一八一九）に六十歳であったとしたら、文政十年（一八二七）は六十八歳、生年は宝暦十年（一七六〇）ということになる。しかし、「常楽寺もとめ」が誰のための求めであったか不明であるし、求められてあまり程をへずに詠んだのだとしたら、という条件付きではあるが、秋も半ばの八月に「春祝」とは、実際の催しは翌年春であることを示している。

住職という身分については、「常楽寺」と名乗ること、またそう呼ばれることが常楽寺の「住職」であることを意味しているのかどうか、判然としない。

住まいについては、『大日本寺院総覧』(10)に見える京都にある八ヶ寺の常楽寺のうち、最初に掲げられている浄土宗西山禅林寺派の常楽寺の所在地が「京都市下京区裏寺町蛸薬師下ル」となっているが、恵岳が浄土宗西山禅林寺派常楽寺の住僧であったという確証はないから、これによって下京裏寺町を恵岳の住所とすることはできない。

そして、景樹と恵岳とは、歌のやりとりをふくめて親しく交際していたことは景樹「歌日記」からわかるが、それは二人が師弟であったことを必ずしも意味しない。要するに、恵岳のことはま

だほとんどわかっていない。

四 入門の仲立ち (二)

恵岳伝の詮索はひとまずおいて、正寿尼の桂園入門の仲立ちをしたのは恵岳であった、という推定につき、「一」も「四」の四通の景樹の手紙を引いてもう少し詳しく述べておきたい。まず先に一部分を掲げた手紙を、前後を加えて「二」としてもう一度引用する。冒頭から結びの挨拶の直前まで、一通のほとんど全文である。ここでは引用は省略するが、冒頭の「世中おもしろきことに」以下の本行からやや離れて紙の右端に、「火中々々」、末には「内密」とある。どちらも本文と同じ景樹の筆跡である。

〔一〕

世中おもしろきころに
相成候。秋の頃御文被下
雁の歌の事しかく御申越
被下候へともそのうち打ふし
御答も不申今日一緒二
返上候。その中の御詞に
点とり二付かうまんなる
事を御申御きのとく二
思召との御事御互二
をかしき事に候。まことのやう二
存候人も御さ候やう御聞にて
よろしく申くれとの御事
承り参らせ候。誰もく
さやうの事とりあけ候

ものはとんと御さなく
たゞさやう御申にて点取も
ちからなきやう御悔の事
此かた打より候中にて
御尊御座候所へ恵かく法師
御入にて御まへ様さやう
仰られ候と申事きかれ
大いかりにて甚すまぬ事也
何事もそれかしとりつきにて
宗匠の事も歌の事も
きかせ申事也。それに
われくをさみしたる
甚かうまん成申分と
申され近日まゐり候て
とくと申こみ候半との
事私も一間にてうけ給り大に
わらひ候事社はきのとくかり
実にその御方にまゐり候て
申されねはよいかやわか
などあとにて噂御さ候ゆへ
私申にはきはめて近日と
いはす明日あたりまゐり候て
人のはらたてたることく
申なし候半とわる口申
る候所はたしてその日とやら
そなたへまゐられしかくの御咄御さ候由
さつそく同人来られ又々
一とうへ咄にて候ひしそのうち
此御文来たり此事御返事申

候半と存候内右仕合序に
申入参らせ候。御大笑々々

日付・宛名・署名ともにないが、筆跡から景樹の手紙であることは間違いない。一八行目「此かた打より候中にて」から三六行目「いはす明日あたりまゐり候て」までを、「写真1」として掲げる。

この手紙は、この後の段を下げてやや小さく尚々書き風に書かれている部分に、「初節句とやら申候て」「候へとも私ハ閑居いたし隠居くらしにぬ申し候」とある。「」は擦れがひどくて判読できないが、賑々しく、といったような内容であろう。享和三年（一八〇三）六月に長男茂松、文化元年（一八〇四）九月に長女孝が生まれているから、これはそれぞれの翌年の文化元年または文化二年の春の、どちらかの初節句のころの手紙と推測される。また、文体から女性にあてたものと想像される。この頃の柏原家には正寿尼のほかは姑の栄寿尼が在世しているが、景樹とはそれほど親しく交わってはいなかったらしいし、「われくをさみしたる甚かうまん成申分」、「近日まゐり候てとくと申こみ候半」といった「恵かく法師」の詞は、当時六十二歳で芦庵門下としてひととおり名の通っていた栄寿尼よりも、三十七歳の延子、後の正寿尼を目途したものとみるべきであろう。

〔二〕

此かたへも年内
立春の御うた御書付被下
山々忝存より申呈候様
かしこまり参らせ候。めつらしき
御趣向あかす打詠候。御端書
ふるとしに春たつと御さ候こそ

いかゝ存候へ。ふるとは新年に
なり候ゆゑ申詞にて俗に

旧年を申と申しことに御さ候
やと存候。いまた年のうちに

申詞にはなくやと乍失礼

かのひか心得存候まゝを

仰にまかせ序に申入候。

岳法師に御きかせかも存

不申候へとも。

又法師二面白キ咄御聞せ

のよし覚束なく候。何も春來

面白ケはなく候。例の法師の

詞華さかんにいつるまゝをや

申されけんかへすく赤面の

御事（後略）

日付なし、「柏原様」あて、署名「長門介」である。この署名
から、叙任の享和三年（一八〇三）三月二十三日以降の手紙であ
ることがわかる。年内立春の歌の詞書に、まだ年が明けないうち
に「ふるるとしに春立つ」と記して送ったことについての批評であ
るが、享和三年の十二月二十五日が立春である。また、ここでは
引用していないが、「その辺いまたまかり出す御祝詞も御無さた
に相成居申候」「昨今よほと春めき候」とあるので、享和四年す
なわち文化元年の元旦からすこし日を経た一月上旬の手紙と推測
される。「ふるるとし」についての批評はすでに「岳法師」に聞い
ているかもしれない、とあるのは、日頃こうした批評を「岳法師」
が正寿尼に伝えていたことを示しているよう。また、「法師二面白
キ咄御聞せのよし」とは、「かへすく赤面の御事」とあるので、
景樹の消息を恵岳が正寿尼に話して聞かせたことを言っている

思われる。「岳法師」は、先の手紙の言葉を用いるならまさしく
「宗匠の事」「歌の事」を正寿尼に伝えていたのである。

〔三〕

御それ様

の御歌も入れ候かの社中の

撰集「是」もやうく

出来のかたちに候。しかる所

御歌も御やめ被成候よし

常樂^レまで仰せられ

候よし。扱々をしき

御事。とふそく御やめ

なきかよろしくと存参らせ候。

日付なし、「柏原様」宛て、署名は「香川」である。「」で
くくった「是」はいちおうこう読んでみたがよくわからない。引
用していないが冒頭に「寒中弥御障不被成」とあり、文中に「御
婚儀も首尾よく御整ひ被成候て御賑々しく候」とある。この「御
婚儀」は故慶章の養子で当時柏原家当主であった孫左衛門と三井
高福の四女涌（わく）との結婚であろう。式は文政五年（一八二
二）十一月十日で、同十一日から十七日までの七日間「御弘メ」
（御披露目）があつた（II）。したがつてこの手紙は文政五年十一
月十日以降、年内に書かれたと推測される。手紙の筆跡もそのこ
ろのものとして不自然ではない。そのころ、正寿尼は歌をやめよ
うとして、その意思を景樹に伝えたのであるが、それは「常樂」
を通じてのことであつた。歌をやめようとして師にそれを伝える
とき、入門の仲立ちをした人物に先ずその旨を伝えるのは自然な
ことのように思われる。この「常樂」はさきの「恵かく法師」「岳
法師」と同一人物とみてよいであろう。

〔四〕

さては

伴先生御かたの事

一昨日歎常楽寺御咄

にて委しく承り

大に歎ひ甚あんしん

いたし候。猶いく久敷

御ましはり候半と

祝し参らせ候。

日付なし、「柏はらお縁様」宛て、署名「香川式部」である。

執筆年次は未詳であるが、景樹が「式部」と名乗っていたのは、享和三年（一八〇三）三月二十三日の長門介叙任より前である。

「伴先生御かたの事」とは、どのような事なのか明瞭ではないが、それを聞いて大いに喜び安心し、「猶いく久敷御まじわり候半」というのであるから、正寿尼と景樹との交わり、つまり正寿尼の景樹への師事にかかわることではないかと推定される。桂園に入門して景樹に師事すると、すでに師事している蒿蹊と正寿尼、景樹との関係に軋轢が生じるおそれがあるが、蒿蹊は正寿尼の桂園入門を了承した、ということであろう。この推測があたっているなら、正寿尼の桂園入門は蒿蹊の仲立ちによるところではないし、蒿蹊の依頼によるところではないことになる。惠岳自身が仲立ちし、その責任上蒿蹊のとの折衝にあたったと解さなければならぬであろう。

以上四通それぞれの「恵かく法師」「岳法師」「常楽」「常楽寺」が、同一人物の呼び名であることを指し示す明らかな事実はない。しかし、これらは「正寿尼の桂園入門の仲介者」として一つのまとまりをなしている。さらに、景樹の「歌日記」文化三年（一八

〇六）九月六日には、「こゝに都なる常楽寺惠岳法師、此の石津の慈光寺の法恩講の唱導師に昨日より来りぬ給へるが、此の寺のあるじ正意法師を伴ひいで来給へり」とあり、また文化十一年（一八一四）二月十三日には、「常楽寺慧岳法師たのみ画 小松にうぐひすをり」とある。つまり、惠岳は常楽寺という寺号を名乗りに用いていたわけで、やはり「恵かく法師」「岳法師」は「常楽」「常楽寺」であり、これらは同じ常楽寺惠岳をさしていると考えざるをえない。

景樹の「歌日記」に、惠岳は、「惠岳法師」という形で十二回、「惠岳」で七回、そして「惠岳師」「恵かく大徳」「惠岳のきみ」として一回ずつ出てくる。「慧岳師」という例も一回ある。「慧」と「恵」は通用するから同一人物であろう。そして、「惠岳」に寺名を冠した「常楽寺惠岳法師」が二回、「常楽寺惠岳和尚」「常楽寺惠岳」「常楽寺慧岳法師」が一回ずつ、さらに寺名だけの「常楽寺」が三十六回出てくるが、この場合は、寺をさして用いられている場合と人物の場合、漠然と両方をふくめて用いられている場合があるであろう。ほかに寺をさす「常楽精舎」が二回、人をさす「常楽寺の君」が一回である。

それらのうち、もつとも時期の早いのは、享和元年（一八〇一）一月六日の、

六日。去し冬易得亭の翁より、やつがれが歌のふりふるくみやびたり、かゝるさまよみいづる人もいできにけれ、同じ道に思ひ入りし身の、うれしさにたへぬ事をしも、ふりはへいひつたへてよと、惠岳法師をしてその事のみいひおこされたるに（後略）

で、遅くともこの時には景樹と知り合っている。そして先に引いた天保四年（一八三三）月日未詳の、

寄花無常 常樂寺惠岳和尚七回忌追悼

君はさぞ花の上にてはなや見んこの世ならぬはかなしけれども

によれば、惠岳は文政十年（一八二七）まで在世しているから、正寿尼の桂園入門を仲立ちするのに必要な、時期の上での条件は備えている。

五 二つの常樂寺

では、惠岳は柏原家や正寿尼とどのような関係を有していたのであろうか。この問題について考えるためには、柏原家・正寿尼に関係のある京都の「常樂寺」は二ヶ寺あった、または二人いたことに、まず注意しなければならない。

その一つは、次のように柏原家・柏屋の『雑用帳』『金銀払帳』に記録されている常樂寺である。『雑用帳』は、一年間の出費を「米」「味噌・塩・糶」「醤油」「酒・酢」「魚類」「青物」「豆腐・麩・昆布」「油・蠟燭」「炭・薪」「菓子」「紙類」「駕籠」「普請」「寺社」「医師」「付届」「茶屋」「小遣」「下シ物」「間之町」「取替」「雑用」「四條町」の二十三部にわけて記し、それぞれの出費につき支払いの月と支払額・支払先を書き添えた帳面である。特別の入費のあった場合は、適宜これら以外に部を立てて記載されている。また『金銀払控』は、同じく年ごとの出費を、商用の「大払控」と柏原家・柏屋の維持運営のための経費である「小払控」に分け、それぞれの出費の一つ一つにつき支払額、支払先、支払いの月日、理由を記した帳面である。現在、江戸時代分としては『雑用帳』が文政元年から同三年まで一冊、文政四年から同

六年まで一冊、天保元年から同三年まで一冊の計三冊、後者の『金銀払帳』については文政五年、同十二年、天保二年、同六年、同十二年各一冊、計五冊の所在が判明している。

〔1〕『巳午未雑用帳』『寺社』午年

三
金一分也
御門跡様
但馬御入湯二付
上ル

金式朱
銀四匁三分
常樂寺殿
四百五拾回忌
上ル

〔2〕同「御慶事用」未年

九
銀四匁三分
常樂寺為

〔3〕『文政五年金銀払帳』『小払控』三月

十六日
金老歩也
御門跡様
但馬御出立
御餞別廿八日講
わり

〃
金式朱
銀四匁三分
常樂寺殿
四百五拾廻忌
香義并二
御相伴料共
廿八日講わり

〔4〕同「小払控」六月

廿日
金式分也
百五拾四文
本山御因講
三本木寄合割

御門跡様播州へ

御下向ニ付講中之内

三人惣代ニ下り候

入用

常楽寺法事

香義金百疋

横山氏へ式ツ割ニ而

金式朱也取替共

廿八日講之分

これら〔1〕から〔4〕までの四つは、支払金額、支払先、支払理由を比較対象すると、同一の事柄の記録であるように思われる。四百五十回忌の香奠が午年（文政五年）、未年（文政六年）の両方に記されていたり、御門跡播州但馬への入湯のための割り前と四百五十回忌の香奠が文政五年の「小弘控」に三月と六月と重複して記録されているなど、不審に思われる節々はあるが、それは記帳の方式によるところであろう。

これらの「常楽寺」は、真宗本願寺派の常楽寺である。『京都市の地名』（12）の下京区学林町の項に、「現在当町には、遍照寺・聞光寺・祐西寺・光照寺・常楽寺・蓮光寺がある。（中略）常楽寺は、本願寺第三世覚如の長男存覚の開基で、延元三年（一三三八）西大宮の地に常楽台を創建したのが最初であるが、のち正平八年（一三五二）東山（現東山区）に移転して常楽寺と改称。また存覚の死後、一時紀伊国に移り、文禄元年（一五九二）本願寺門前に移築され、明治二九年（一八九六）四月現在地に落着いた。」とある。

正寿尼の頃の柏原家の宗旨は真宗本願寺派であった。そのことはさまざまな記録によって明らかであるが、ここでは一つだけ、正寿尼自身の葬儀にかかわる諸事を記し留めた、洛東遺芳館所蔵『釈正寿公御密葬御本葬御退夜献立御納骨御忌明尽七日配り物』

から引用する。

一、正寛公 両御法名発願寺様取次ニ而
正寿公

西六條御本山江御染筆相願候処則

絹地壹枚ニ而御法名

御染筆被成下置候。早速発願寺様江相頼

表具出来候ニ付奥御仏壇江相納置申候。

御本山江御礼金并ニ付届ハ別帳ニ記置候事。

一行目の「発願寺」は現在すでないが、当時柏原家の宿坊であった。傍線を付した「西六條御本山」が西本願寺である。

したがって、〔4〕の「本山」とは西本願寺であり、〔1〕〔3〕〔4〕の「御門跡様」は西本願寺門主である。そして〔3〕に「御相伴」とあるのは、その西本願寺門主が播州但馬へ入湯のため下向した際の相伴と解される。この推測があたっているなら、一派の門主の入湯に宗旨違いの寺の僧が伴をするとは思えないから、常楽寺は真宗本願寺派寺院の名でなければならぬ。さらに、〔1〕の「四百五拾回忌」、〔3〕の「四百五拾廻忌」は、常楽台を開いた存覚の四百五十回忌と推定される。存覚は応安六年（一三七三）に没している〔13〕から、文政五年（一八二二）がその四百五十回忌にあたる。

柏原家にかかわるもう一つの常楽寺は、洛東遺芳館所蔵『柏原会歌留』寛政十三年（享和元年・一八〇一）二月三日兼題に見える次の常楽寺である。

ふもとにはわかかなつむ日も風寒て深山の雪ぞむらぎえもせぬ

仏御殿

常楽寺

享和元年二月三日兼題の全部十七首を「写真2」として末に掲げる。九首目にこの歌がある。『柏原会歌留』は、享和元年二月から同二年九月まで、柏原氏主催で開かれた、または開かれるはずだった二十三回の歌会の歌を書き留めたものである。惠岳はこの後にも、享和元年四月十一日、六月三日、八月十七日、十二月（日未詳）、享和二年正月二十三日の会に合計十首の歌を出している（14）。

それらの記載のうち最初の享和元年分に、右のように「仏御殿常楽寺」という肩書きが付されているのである。「仏御殿」は真宗仏光寺派の本山仏光寺を表している。景樹の「歌日記」にも、

寄郭公懐旧 仏御殿御年回

ほととぎす古き軒ばを過ぎがてに昔忍ぶのねをのみぞ鳴く

（文政三年 月日未詳）

といった用例がある。この歌は『桂園一枝』月に「事につき時にふれたる」の一首（四九一）として収められており、『桂園一枝講義』（15）に、

寄子規懐旧の題なり仏光寺の御台の三回忌によみたりまたぬ
青葉に詞書をかきたり

とある。また、『またぬ青葉』にも、「仏光寺のみうらの君」すなわち文政元年に逝去した随応上人室禱子の三回忌の追悼歌として出ているの歌であって、「歌日記」の「仏御殿」は間違いなく仏光寺をさしている。

柏原家・柏屋の記録に以上のように見える本願寺派常楽寺と仏

光寺派常楽寺の二つの常楽寺のうち、正寿尼の桂園入門の仲立ちをした惠岳の呼称に用いられている「常楽寺」はどちらの常楽寺なのであろうか。もし、享和の頃の本願寺派常楽寺に惠岳という僧がいたとしたら、その人が正寿尼の桂園入門の仲立ちをした「恵かく法師」である可能性は皆無ではない。真宗本願寺派寺院の僧が真宗本願寺派の門徒の家に入入りしていた、というのは自然なことである。

しかし、「3」「4」を見ると、この常楽寺への香儀は二十八日講の割り前として出されている。これと別途の香義があるわけでもない。ここから常楽寺と柏原家との間にことさらに親しい交流があったことをうかがうことはできない。これに対して仏光寺派常楽寺は、「惠岳」という名が一致しているうえに、その惠岳は柏原家とは和歌によって結びついている。「歌日記」の惠岳、常楽寺も、次のようにしばしば和歌とそして仏光寺にかかわって登場する。

十七日。常楽寺会宿題 松有歎声

この宿の松も嬉しき春ならしけさふく風の声ぞことなる

暮春藤

春にだに後れんとする藤波はいかにのどけき心なるらん

くれにたる春の日数を咲き出でゝ驚きぬらし藤波の花

かくてよみふかす程に仏光寺の君より御使たまはれり。

白雪糕といふくだもの賜りたるにそのうはづゝみに、

打靡く春きてふれる白雪はあはしくもおもほゆる哉

となんかゝせ給へり。やがてみつかひにみかへし奉る。

思ひだにかけぬ袂のうすければ身にしみとほる春の雪哉

（文化三年一月十七日）

仏光寺君より御肴給はりける御返しに。

仰ふみのやう、いとかたじけなく押し侍りぬ。さるに、越の寺泊よりはるく奉りしぶりの大うを、風味ことさらなりとて、その一瓣下し給り。誠に折からの花よりも幾重か珍らしく

かしこくもいたゞく袖にかをるかな君が裾わけ吹おくる風
もしこは心水閣あたりよりもし奉りけんかと、いとゞ外ならずもなつかしみ侍りて

常こふるかの法師の寺どまり久しぶりにもきくたより哉
さはとまれ、大海のはらよりいと深き御こゝろざしの有がたさを、まうのぼり申奉るまでよくくとりつくるひ給ひねと申。穴賢。

きさらぎ十六日

景樹拜

惠岳のきみへ

かへし参る

(文化十三年二月)

ちなみに言えば、後者に見える「心水閣」は、越後寺泊の仏光寺派寺院聖徳寺住職、本山講師で、景樹と親交のあった円雅の庵号である(16)。正寿尼の桂園入門を仲立ちした惠岳が仏光寺派の常楽寺惠岳であることは、すでにおのずから明らかであろう。

『真宗佛光寺派 寺院名簿』によれば、真宗仏光寺派の常楽寺は、現在では三重県鈴鹿市庄野にある法性山常楽寺一ヶ寺のみである(17)。『大日本寺院総覧』、さらにさかのぼって本山仏光寺所蔵『浄土真宗仏光寺派本末寺名帳』(18)にも、庄野の常楽寺のほかに真宗仏光寺派常楽寺はない。

しかし、江戸時代末頃に作成されたとおぼしい本山仏光寺所蔵の本末帳(19)には、庄野の常楽寺のほかにもう一つの常楽寺が載っている。それによると、本山の「御寺内」で、役寺のうちの一つである。本山仏光寺所蔵『元治兵燹以前本山全図』に、本末帳

で同じく「御寺内」とされている照流寺、清祐寺、明顕寺はあるが常楽寺は見えない。おそらく「御寺内」とされながら全図にはない大行寺、西徳寺と同様に、本山の御門の内ではなく、本山に近い、本山の所有地にあった、ということであろう。この本末帳には、京都の常楽寺とは別に、「掛所」の一つとして「勢州鈴鹿郡庄野御坊 常楽寺」も載っている。正寿尼、惠岳在世の頃、仏光寺派常楽寺は京都と庄野との二ヶ寺が存したのである。それら二ヶ寺のうち、「歌日記」の常楽寺は、次のような記述から京都にあったと推測される。

七日。常楽寺にて当座 祇園会

山をさへうつしける哉都人ゆすりみちたるけふの祭に
祇園のおほ路せばしとたわやめのねりにねりてもわたるけふ
哉
(享和三年六月七日)

けふ常楽寺に人々つどへる契也ければ、かく面白きを見
さして、有信ぬしと共にかの寺へといそぐ。けふの兼題
幽棲春来
山松のはやしゝめたるいほりにはこがくれてこそ春もきにけ
れ
(文化二年一月十七日)

どちらも、景樹はこの時旅行中、遠出中ではなく京都にいたことが、「歌日記」の前後の記事から明らかである。また、同じく「歌日記」に次のような記述がある。

十九日。常楽寺伊勢へ行き給ふとて歌こはれける、折し
も庭の荻のいとさわがしう聞えければ

荻のはのかゝるこゑこそかなしけれど、のわかれもたゞならぬ迄
(享和三年十月)

もしも「常楽寺恵岳」の「常楽寺」が伊勢国庄野の常楽寺と意識されていたのなら、伊勢へ「行き給ふ」ではなく「帰り給ふ」が普通であろう。また、同じく「歌日記」で、恵岳は次のように「都なる常楽寺恵岳法師」と呼ばれている。

こゝに都なる常楽寺恵岳法師、此の石津の慈光寺の法恩講の唱導師に昨日より来り給へるが、此の寺のあるじ正意法師を伴ひいで来給へり。
(文化三年九月六日)

管見に入った資料によるかぎりでは、庄野の常楽寺と恵岳との関係は見いだせない。二つの真宗仏光寺派の常楽寺相互の関係が未詳なので恵岳が庄野常楽寺と無関係であったとはいい切れないし、「常楽寺」が常楽寺住職の意味ではなく名乗りとして用いられているのであったとしたら、京都と庄野の二つの常楽寺を区別することに意味があるのかどうか疑問でもあるが、どちらの常楽寺が恵岳とより深くかわっているか、現時点であえて言うならば、それは現在には既がない京都の常楽寺の方である。

六 常楽寺と柏原家・柏屋

先に掲げたように、本願寺派常楽寺は『雑用帳』『金銀払帳』に載っていたが、京都常楽寺にせよ庄野常楽寺にせよ、仏光寺派常楽寺は載っていない。しかし、これらの帳面は柏原家の家としての支出、柏屋の店としての支出を記録するものである。したがって、個人の趣味と見なされた和歌や、歌人との日頃の交際にかかわる記載は、ないのが普通である。それらに必要な経費は、たとえば、

十四日
銀四匁

正寿様
御遣

(文政五年『金銀払帳』小払控 正月)

のように、用途や支払先を明記せずに記載された出費にふくまれていたり、その他こうした家や店の帳面には載らない様々の方途によって形成されている、正寿尼個人の貯えから支出された想像される。

柏原家・柏屋の帳面のうち、個人的な交際をうかがうことができるのは、柏原家の結婚式の式等の慶事の式次第、入費、到来物、配り物等を記した慶事帳や、仏事・法事にかかわる諸々を記した仏事帳である。たとえば、表紙に「文政九戌三月廿四日御引上」と日付のある、『釈正寛公様御七回忌諸色控』に次のような記載がある。「写真3」として末に掲げる。

一、沈香 壹両
代ライ位
常楽寺様より
御隠居様へ向ケ

「釈正寛」は正寿尼の夫である慶章の法名で、文政三年(一八二〇)八月十四日に没した。その七回忌の到来物を記した部分である(20)。「常楽寺様」の左にある、「御隠居様へ向ケ」という書き添えに注意したい。文政九年の柏原家の家族は、当主の孫左衛門とその妻の涌、それに故慶章の妻の正寿尼であった。そのうち「御隠居様」と呼ばれているのは正寿尼で、したがってこれは、常楽寺様からの香義は柏原家・柏屋へではなく正寿尼に向けてのものであるという意味、言い換えるなら、この香奠は常楽寺様と正寿尼との個人的な交際によるもので柏原家・柏屋とは無関係であるという意味の注記にほかならない。常楽台への香義が講の割

り前であり、柏原家または柏屋として出されたものであるのと対照的である。

もう一つ、確実ではないが仏光寺派常楽寺と思われる「常楽寺」が、慶事帳の中にある。表紙に「文政五年午十一月十日」と日付のある、『孫左衛門様御婚礼御祝儀到来控』の次の記事である。「写真4」として末に掲げる。

正月十五日

一、八重ひとへ

女扇子 式本入

一はこ

一、徽宗皇帝御画

名張領主

一服

藤堂長教拜写

常楽寺様より

婚礼の式であった文政五年の翌年正月十五日に、「常楽寺様」よりの祝儀として、「八重ひとへ」と「名張領主藤堂長教」の写した「徽宗皇帝御画」が到来した、というのである。名張一万五千石は安濃津の藤堂家の領国の一部分であるが、いわゆる名張藤堂家が陣屋を構えて領主として統治していた。その「名張領主」の写した「徽宗皇帝御画」が、直接か津の藤堂家を経てか仏光寺に入っていた、それを孫左衛門・涌の婚礼の祝儀としたのだが、仏光寺と柏原家とは接触がないため常楽寺よりの祝儀という形にした、ということではないかと思う。名張藤堂家は津の藤堂家とおして仏光寺と結びつき、さらに景樹と結びついている。景樹の詠草への奥書をあつめた『随聞随記』に、「伊州名張含子の詠草のおくに」、「藤堂含子の詠草のおくに」という奥書が収められている。これは景樹が名張藤堂家の含子の詠草に点を付していたことを示しているが、それはおそらく仏光寺二十三代随応上人の内室が津の藤堂高嶷の娘隆であったことによる⁽²⁾。その結び

つきが、この場合は恵岳を通して柏原家におよんだのではないかと思うのである。なお、現在洛東遺芳館に藤堂長教の写した徽宗皇帝の画は所蔵されていない。

七 恵岳の伝記資料

「常楽寺恵岳は宝暦十年（一七六〇）生、文政十年（一八二七）没。京都の常楽寺住職。下京裏寺町住。享和元年以前に景樹に入門した」。第三節で述べたように、これが現在知られている恵岳伝の概略である。これらのうち、宝暦十年生、住職という身分、下京裏寺町住、景樹に入門という四点については疑問があることも、第三節に述べた。それらのうち、恵岳の身分についてはまだでに分かったことを記しておきたい。ほかの三点についてはまだわからないし、ここで身分を取り上げる積極的な理由としては、第十一節に後述するように、それが仲介者という役割と多少はかわりがあるように思われる、ということがある。

「都なる常楽寺恵岳法師」（文化三年九月六日）、「常楽寺恵岳和尚七回忌追悼」（天保四年月日未詳）のように、恵岳が景樹の「歌日記」において「常楽寺」を冠して呼ばれているのは事実であるが、すでに述べたように常楽寺の住職であったかどうかはわからない。たしかに法名の上に寺号をつけて呼ぶ場合、その寺の主である住職をさすのが普通であろう。しかし、恵岳の呼び名について、仏光寺『御日記』（22）に次のような記述がある。

一、後敬信院様御祥月、二尊院へ御代参、恵岳常楽寺と手札認（寛政五年正月十八日）

一、青綺門院様御祥月三付、泉涌寺へ御二方様よりの御代参、

(同二十九日)

もし惠岳が常楽寺住職であることを示すためなら、単に「常楽寺惠岳」と記せばよいものを、なぜわざわざ「惠岳」としてそれに「常楽寺と手札認」と注記したのであろうか。もちろん常楽寺の住職が「常楽寺」という手札を使用するのはおかしいことではないから、この場合は『御日記』の筆者がたまたま丁寧に手札に言及しただけのことともとれる。

しかし、寛政六年七月二十日、惠岳は泉涌寺に代参したが、その時のことが『御日記』には次のように記載されている。

一、泉涌寺へ御代参 浄土三部経
御書表式并定 宮様より葩三十片 立足台

右使僧 惠岳 常楽寺と称

惠岳が泉涌寺へ宮様(二十三代門主随応上人母知足院宮)の代理で参詣した、その際惠岳は「常楽寺」と称した、ということであるが、常楽寺の住職であるなら「常楽寺」と称するのは普通のことであって、わざわざこのように注のような形で特記されることはないのではないかと思う。

さらに寛政十年(一七九八)十二月晦日には、次のような記事がある。

一、惠岳事、常楽寺と寺号名乗候様被 仰付候。

これより前にすでに惠岳は「常楽寺」という呼称を用いているから、この仰せ付けは、「今後は常楽寺と称するのにいちいち許しを得なくともよい」という意味と解釈できる。そうであるとすれば、前に「常楽寺」と名乗ったのはその都度許されてのことだっ

たということになる。この時点で常楽寺の住職になったかのようにも見えるが、しかし、もし住職になったのであるなら、ことさらに「常楽寺」と名乗るよう仰せ付けられる、といったことがあるかどうか、きわめて疑わしい。

仏光寺『御日記』によれば、惠岳は享和元年よりやや前の頃、すなわち正寿尼が景樹に入門したころ、本山仏光寺の御堂衆を勤めていた。御堂衆とは、『佛光寺辞典』(23)に、

本山の両堂に勤仕する僧侶で、今はこの名称は用いない。江戸時代に、本山に何名かの御堂衆があり、日々の勤行が、その役職であった。(後略)

と説明されている。

惠岳が本山の御堂衆であったことは、仏光寺『御日記』の寛政六年(一七九四)元日に、

一、御堂衆御礼於御書院御盃松台御肴被下

西徳寺

惠岳

慈雲

東山輪番
入真寺願瑞

円諦

とあることからわかる。その前年、寛政五年の元日の「寺中御礼」の記事には「御堂衆御礼」とあるだけで一人一人の名は掲げられていないが、その年の正月十四日には知足院宮の代参で大徳寺に参詣しているから、寛政四年までにすでに御堂衆になっていたと推測される。以後享和二年(一八〇二)まで、御堂衆として繰り返し出ている(24)。

御堂衆がどのような存在であったのか、わからないことはまだ

多いが、住職との関係については、『御日記』に、

一、大津円光寺御堂衆兼帯被仰付。

(寛政六年九月二十五日)

とあって、一寺の住職は御堂衆になれないというわけではないことがわかる。しかし「兼帯」とわざわざ言われているのは、御堂衆すなわち住職ではなく、住職ではない御堂衆も存在したことを意味しているよう。そして御堂衆は、

一、御堂衆御礼。於御書院御盃松台御肴被下

明頭寺 常楽寺 栄雲 円教 善明寺事入真寺

(寛政十一年正月一日)

のように、寺を住持していたとしてもそれとは別の寺名を名乗ることがあった。恵岳の「常楽寺」はそれと同様の、御堂衆としての名乗りではないかとも思われる。

恵岳が終生常楽寺の住職になることはなかったのかどうか、明らかではない。したがって「常楽寺住職」が誤りと一概には言えないが、「常楽寺」「常楽寺恵岳」と呼ばれていることは必ずしも常楽寺の住職であることを意味しないのである。

身分についても一つ記しておきたいのは、寛政五年から藤森種蓮庵の庵主であったということである。種蓮庵は『拾遺名所図会』巻四に見え、

藤の森南の鳥居の前にあり。洛陽仏光寺懸所にして
近年闢く所也。未堂舎の建立あらず。

と、仏光寺の「懸所」とされている(25)。歴史地名大系『京都市

の地名』(26)の伏見区鳥居崎町の項には、「『新市域各町誌』によれば明治維新明治維新以前、鳥居正面の北側の西に五戸、東に九戸、正面南側に種蓮庵があった。この種蓮庵は仏光寺(現下京区)御茶所で、当時使用された構内の井筒はまだ残っている」とある。恵岳が一時その種蓮庵の庵主であったことは、『御日記』寛政五年(一七九三)二月七日から次のように始まる一連の記事によってわかる。

一、伏見種蓮庵名前大善院覚證事、去冬死去ニ付譲り請之次第、左之通。

乍恐御願口上書

一、深草村字浮田左京屋敷之内、種蓮庵跡譲り之義、右庵主覚證より弟子義空ニ相譲可申と書上置候処、此度覚證病死仕候ニ付、則拙僧譲り受、向後弟子恵岳ニ譲り申度、此段奉願上候。何卒願之通、御聞届被為成下候ハ、難有可奉存候。尤 御許容被為成下候上、庵御帳面之張紙差上申度奉存候。以上
寛政五癸丑年二月七日

深草村字浮田左京屋敷之内

種蓮庵譲り受

義空 印

同村庄や 庄兵衛 ○

先年庵御帳面帳張紙へ
調印仕差上置候拙僧
印形之義紛失仕候故
此度印形相改候ニ付
此段御断申上候

義空之所へ張紙如此。

この譲渡については、義空に譲渡するための書類が整った後にその義空が没してしまつて、種蓮庵が闕所になる恐れがあつたため、西徳寺義肇の法名を一時義空としておき、その間に恵岳に譲る手続きをすませたと、このすぐ後に説明が加えられているが、それはともあれこれら一連の記事は恵岳が種蓮庵を相続したことを示している。また、これによつて六院(27)の一つであつた大善院の住職覚證の弟子に義空がおり、恵岳はその義空の弟子であつたこともわかる。

なお、御堂衆の出身が『御日記』に記されることは普通にはないが、恵岳についてはたまたま次のような記事があり、出身地が摂津国神田村か中振村、出口村のいずれか、そうでなくとも摂津国出身ではあつたことがわかる。

一、神田村西円寺門下惣代半右衛門、中振村大材木^{二本}出口村へ運送出船仕候注進也。御目見得御盃被下。恵岳も古郷之事故、右取持^ニ参、今日帰京。

(寛政七年正月二十四日)

八 恵岳と景樹

恵岳が景樹、正寿尼それぞれと知り合つた時期や事情を直接に示す資料はない。景樹の場合、恵岳が仏光寺御堂衆であり、景樹は仏光寺に親しく出入りしていたことから、仏光寺を介して知り合つた、というのがもつとも自然な想像ではあろう。景樹が仏光寺に出入りしていたことは「歌日記」の多くの仏光寺関係記事からわかるし、『御日記』の景樹関係記事からもわかる。

しかし、正寿尼の桂園樹入門は第一節に記したように享和元年(一八〇一)十月七日以前のことである。それを恵岳が仲立ちしたのすれば、恵岳は当然それより前に双方と知り合つていなければならぬ。ところが、景樹「歌日記」の仏光寺初出は、享和二年(一八〇二)二月二十六日である。

廿六日常楽寺会三条の仏光寺御苗所にてあり。

兼題 山家春興

立帰りまた折りはやせ山里の園のくゝだち花さきぬなり

当座 湖上夕花

ひら山の花ちりわたる波の上にゆふ日のかげもうつろひにけり

くれぬとて帰る舟こそなかりけれ比良山桜今かさくらん

「常楽寺会」とはおそらく恵岳主催の歌会であるが、このときすでに正寿尼は景樹に師事している。

いっぽう、現在所在が知られているかぎりの『御日記』における景樹関係記事の初出は、「仏光寺『御日記』の香川景樹―文化六年まで―」(28)ですでに述べたように、文化四年(一八〇七)正月十日の、

一、御歌初^ニ付香川長門介参。於御書院御のし昆布被下。鐘之間^ニ而御祝酒。夫より奥へ参。御詩会初之通也。

である。もつとも、随応上人と景樹との交渉がこれよりかなり前からあつたことは、「歌日記」文化三年(一八〇六)正月九日に次のようにあることから想像できる。「かの翁」すなわち蒿蹊はこの年の七月二十五日に七十四歳で没している。

此のみはらからは、有栖川中務卿の宮のなねのみこ足院の宮の御腹にておましくければ、此の道も中務卿の宮のみをしへを受けさせ給へれど、そはおほやけざまにて、道の八十里とひ明らかたまはん事などはさらにあらせたまはねば、いかでとおぼす御ころにはいとあかぬことに嘆かせ給ひて、うちくおのれを召させ給へる也。かねては伴蒿蹊といふ世に名高き道知り人を月ごとに召して、御つどひのむしろも開かせ給へりし。さるに此の翁この頃いたく老いほれてまうのぼるべくもあらずなりにたる、そのかはりにとや思しけん。又かの翁物し奉りしほどにも、ことさらにはれくしう世におし出し給はんずるみ歌をば、ひそかなる御使にて己にたゞさせ、よしあし極め明らめきこし給へる事年頃なりければ、己をよしと思ほしてせちにはめさせ給へるにや。知らずかし。

この「ひそかなる御使」を惠岳がつとめたことも十分に考えられる。しかし、それがいつの頃からのことなのか、判然としない。結局、現在知られている資料に基づくかぎりでは、惠岳と景樹とを結びつけたのは、右の引用文にも登場する伴蒿蹊だったと考えるのがもつとも自然である。すでに引いたが、「歌日記」享和元年（一八〇一）正月六日につきのようにある。

六日。去し冬易得亭の翁より、やつがれが歌のふりふるくみやびたり、かゝるさまよみいづる人もいできにけれ、同じ道に思ひ入りし身の、うれしさにたへぬ事をしも、ふりはへいひつたへてよと、惠岳法師をしてその事のみいひおこされたるに（後略）

惠岳はこの時すでに蒿蹊の使いとしてその賛辞を景樹に賛辞を伝えているのである。

蒿蹊は、仏光寺『御日記』寛政二年（一七九〇）二月十六日に、

一、伴蒿蹊、歌道委敷もの、由、御聞及_ニ付、被召度思召、
帯刀応対_ニ参。

とあるのによれば、景樹がまだ郷里の鳥取にいた寛政二年から仏光寺に出入りしていた。前記のように惠岳が御堂衆になったのがこの頃のことである。蒿蹊が仏光寺に出入りするようになった惠岳と知り合つたのか、逆にそれより前にすでに知り合つていたのか、そして蒿蹊の招聘に惠岳がかかわっていたのいなかったのか、不明であるが、すでに知り合つていたとしてもこの招聘によって親交がいつそう深まつたことはたしかであろう。

そして、享和元年（一八〇一）二月三日、前記のように惠岳は蒿蹊を宗匠とする柏原会に兼題一首、当座一首を出詠し、その後も同年四月十一日、六月三日、八月十七日、十二月（日未詳）、享和二年正月二十三日の会に合計十首の歌を出しており、そのうち享和元年四月十一日の当座会には景樹が招かれている。繰り返しになるが、現在のところでは、惠岳と景樹とを結びつけたのはやはり蒿蹊であつたと考えるのがもつとも自然であろう。

九 惠岳と正寿尼（一）

いっぽうの正寿尼とは、惠岳はどのようなにして知り合つたのであろうか。かりに常楽寺が本願寺派の常楽台であつたとしたら、すでにふれたように柏原家の家の宗旨は真宗本願寺派であつたら、二人の出会いの場はいくらもあつたであろう。ところが、惠岳の常楽寺は仏光寺派であつた。

しかし、当然のことながら文事において家の宗旨以外の宗旨が

排除されることはない。このことはたとえ先に掲げた『柏原会歌留』の詠者に大通寺多門院（真言宗東寺派）、清水寺宝性院（法相宗）、同慈心院（同）、大通寺清涼院（真言宗東寺派）、知恩院入信院（浄土宗）といった寺院の僧がふくまれていることから容易にわかる。

葬儀においてさえも家の宗旨以外の宗派の寺が密接にかかわっている。その一例として正寿尼自身の葬儀における袋中庵がある。洛東遺芳館所蔵『釈正寿公御密葬御本葬御退夜献立御納骨御忌明尽七日配り物』から引く。六行目の「吉田様」は正寿尼の実家の吉田家（京都の木綿問屋近江屋新十郎家）である。

一、諸方より香義到来金八両集り候。此金子

正寿様御儀御在世中袋中庵御帰依之事故

右袋中庵へ御供養之御寄付被遊度思召ニ御座候

得共当御店宗旨違之事故当方より直々

御上ケ被遊候而ハ末々差支之義可有事も

難計候ニ付吉田様へ御頼吉田様御名前二而

御寄付被遊候事。

袋中庵は、袋中開基の尼寺である。当時、柏原家とほど近い現五条橋東六丁目にあった浄土宗の寺である⁽²⁹⁾が、柏原家の宿坊であった発願寺とともに初七日にも招かれている。また、本葬には、東山五条の家から七条の葬儀場への行列に弟子二人を伴って故正寿尼の「乗物」の前を歩き、さらに「乗物」の両脇にはそれぞれ一人ずつの弟子が付き添うなど、いわば遺族の側として深くかかわっている。柏原家と袋中庵との関係がどのようにして生じたのか不明であるが、現在見られる最も古い仏事控である、安永六年九月の、五代目室栄真が没した際の葬儀の控帳に、袋中庵はすでに出ており、弟子二人をともなって臨んでいるし、六代目の

妻で正寿尼の姑である栄寿尼の葬儀の際にも、やはり故栄寿尼の乗物の前を袋中庵が弟子二人を伴って歩き、「乗物」の両脇には「袋中庵尼僧」が付き添っている。さらに、正寿尼の本葬に直接にかかわった寺院とその宗旨と掲げると次のようになる。

導師 発願寺 真宗本願寺派

明福寺 同右

光浄寺 同右

順照寺 同右

光永寺 同右

諷経 本覚寺 浄土宗

光源院 臨濟宗相国寺派

行列 袋中庵 浄土宗

このほか、逝去直後から尽七日の間、新義真言宗智山派の明星院、天台宗の方広寺、真言宗大徳寺派の孤蓬庵等々がかかわっている。もし、仏光寺も何らかの形で柏原家または柏屋とかかわっていたのなら、仏光寺御堂衆である恵岳と正寿尼との交流が生じてもおかしくはない。

しかし、正寿尼自身のもふくめて、代々の仏事控に常楽寺以外の仏光寺派寺院や仏光寺は見えない。仏事控以外の記録も同様である。しいてあげるならただ一つ、先に引用した『孫左衛門様おわく様御婚禮御祝儀到来控』の、「名張領主藤堂長教拝画」の「徽宗皇帝御画」が「常楽寺様」から到来したという記録は、常楽寺の背後に仏光寺が存在することをうかがわせるが、背後にとどまっていることはかえって柏原家と仏光寺との間に直接の接点なかったことを示している。

一〇 恵岳と正寿尼（二）

仏光寺や仏光寺派寺院と柏原家・柏屋との間には、直接ではなく、間に人や組織を置いた間接的な関係があったのかもしれない。そして恵岳はそうした人や組織を介して正寿尼と知り合った、ということも考えられる。いくつかわ考えられる間接的な関係のうち、もつとも可能性のありそうなのは妙法院を間に置いた関係である。

仏光寺と妙法院との間には密接な関係があった。たとえば次のように(30) 仏光寺門主は得度にあたって妙法院門跡を導師とすることがしばしばであった。

第八世源鸞上人得度の際は後醍醐天皇の第二皇子天台座主妙法院門跡一品宮尊澄親王が戒師でありまして、それ以来代々天台座主を戒師とされる例になったのでありまして、それ故現御法主も座主の曼殊院門跡、新門主も同妙法院門跡が戒師と成られたのであります。

景樹の親近した随応上人の導師も、『御日記』によれば次のように当時の天台座主、妙法院門跡真仁法親王であり、上人の実名の「真乗」の「真」は、「真仁」の「真」を貰ったものであった。

一 妙法院座主宮様より御得度^{ニ付}、如先格御剃刀御実名被進候旨、御使菅谷中務卿。

先達御使仕松井丹後守
中務卿参向之節相渡

取次 家司小幡要人。

厚君様御直答。臈まんちう十ツ、出。此節之事^{ニ付}、兼而相対之上、一向酒飯出し不申候。引出物金貳百足^{丹波へ百}。御矩式後退出。

御剃刀^{ニ挺} 柳宮台^{ニ乗}。御実名 真乗^{大高折紙 硯蓋ニ入}。

(天明八年二月二十四日)

『御日記』に妙法院はこのほかにもしばしば登場する。仏光寺から妙法院へ、折々の挨拶は欠かすことのできないものであったらしい。

いっぽう、柏原家のある問屋町西橋町は、天台宗山門派の寺で妙法院の管理下にあった大仏殿方広寺に、毎年二度、地子を収めていた。洛東遺芳館所蔵『歳中町行事』に次のようにある。この『歳中町行事』は、表紙に「^{辛亥}歳中町行事」、裏表紙に「柏相場」とある、西橋町の一年間の行事や掟を書き記した帳面である。中に記載されている年号のうちもつとも古いのは「量改覚」の「文化五年」、最も新しいのは同じく「量改覚」の「安政五年」である。表紙に「辛亥」とあるので辛亥年にあたる寛政三年に基本になる部分がかかれ、その後安政のころまで使われたと推測される。

大仏御殿御地子

半年貢

当店分

老石〇八升四合四勺

代銀納^{但し米値段高下ニ而}

代銀違候事

右会所より書付参候て

銀子年寄^{江持参}

致可申事

盆前七月三日頃

極月 十日頃

後のことになるが、文政天保の『金銀払帳』(31)によれば、柏原家はたしかに大仏殿に七月と十二月にわけて半分ずつ年貢を納めているし、そのほかに『金銀払帳』『雑用帳』によれば五月と

十一月には五霜講があり、六月、七月に一度ずつと十二月に二度、大仏殿役人衆への付届がある。文政三年の慶章逝去の際には、大仏殿から香儀として松風五十枚、正寿尼自身の葬儀には大仏殿御納戸方から桐箱入求肥餘が到来している(32)のはこうした関係があったからであるし、さかのばれば文化二年二月真仁法親王の江戸下向に際して柏原家が様々の奉仕をしている(33)のもこのような関係によるところである。

前記のように、惠岳は妙法院・方広寺を介した柏原家・柏屋と仏光寺との間接的な結びつきをたどって柏原家に入りやすいようになり、正寿尼と知り合ったのかもしれないのであるが、しかし、何にしても前記のように柏原家の資料に、仏光寺、仏光寺派寺院が出てこない。そして仏光寺『御日記』のうち、現在までに見ることを得た天明八年(一七八八)から弘化三年(一八四六)までの間に、柏原家、柏屋のことはまったく出てこないのである。

一一 惠岳と正寿尼(三)

惠岳と正寿尼との関係について、もう少し検討しておきたい。仏光寺、仏光寺派寺院と直接の関係がないとしても、仏光寺派門徒と柏原家・柏屋、または正寿尼との関係はなかったであろうか。これを確かめるためには、柏屋の奉公人や取引先もふくめて柏原家・柏屋にかかわる記録に登場する人々のなかに仏光寺派の門徒がいなかったかどうか調査しなければならないが、現時点ではそれは不可能である。ここでは一人だけ取り上げて検討しておきたい。

景樹の門人として知られる児山紀成は、伊勢国鈴鹿郡庄野の早川嘉十郎の次男で名を田蔵といい、寛政二年(一七九〇)に仏光寺に出仕して勇と改名、その後文化三年に江戸に出て、文化十

年に幕臣児山可至の養子になった(34)。また、『御日記』によれば児山氏の養子となって江戸に赴いたのちも、上京のさいには仏光寺と連絡をとっている。

この紀成は、次のような香川景樹の手紙によると、柏原家あるいは正寿尼と何か密接な関係があったのではないかと思われる。

頃日も

いせの紀成主より

堀川百首よみ参候。

大に歌ふりかはりよき歌も

あまた相見大悦いたし候。

そこへも何とそ御出精

專一に祈参らせ候。

日付なし、宛名「お縁様」、署名「香川式部」。「式部」から享和二年(一八〇二)以前、時候挨拶の「秋凄催し候へとも」から七月の手紙と推定される。「いせの紀成主」すなわち早川紀成、後の児山紀成の和歌の上達を歎ぶ文面である。わざわざこうしたこと知らせるのは、紀成と正寿尼との間に単に同門というだけではない、何らかの関係があったためではないかと思われる。が、これだけなら、ことさらに云々するほどの関係ではなかった可能性もある。たとえば以前の景樹主催の歌会で正寿尼と紀成とが同席して言葉を交わした、といった一時的で些細な関係であっても、正寿尼に精進をすすめる意味で、この程度の消息を伝えることはあろう。しかし、次のような手紙もある。

扱早川氏へ

点とりの題御まへ様より

おくりしらせられ候筈に

御やくそくと承候。

左様に候哉。もし左様に

候は、已来点とりの

廻文に貴家より早川の

御点も被成別封御さ候時は

御取とめ被成候て題

御しらせの時一緒に

遣れ下され候。大にくに

御めんとうの御事ながら

左様御かはらひ被下へハ

かた付候て歎入参らせ候。

日付なし、宛名「柏はらお縁様」、署名「か川式部」。ここには引用していないが、尚々書きに「此二時百首只今外よりかへり候故御覧に入候」とある。「二時百首」は、景樹「歌日記」享和二年（一八〇二）二月二十四日と同二十八日との間に、「この日頃百首の歌よみたれど外にしるす」とある百首歌である。また冒頭に「御ことの如くしめく」とつゆめき候ていつ方もさひわたり参らせ候」とあるので、享和二年五月頃の執筆と推定される。

この手紙で景樹が言っていることは、点取りの会がどのような手はずで開催されるのか、またどのような次第で進行するのか明らかではないためよく分からない。想像をたくましくするならば、点取り会の実務は景樹以外の人が世話役になって取り仕切っており⁽³⁵⁾、その世話役に正寿尼が、点取歌の題を「早川氏」すなわち紀成に知らせるにあたっては、景樹方から直接ではなく自分が取り次ぐように紀成との間で取り決めた、と通知したのではないか。そして、世話役からそれを伝えられた景樹がその事実を確かめ、もしほんとうにそうなら、と六行目の「已来点とりの廻文に」以下を要求した、ということではなからうか。ともあれ

正寿尼と紀成とが題の伝達についてこうした取り決めをするのは、同門の歌友というだけではないかわりがあった、二人の間に、あるいは早川家と柏原家または柏屋との間に、手紙のやりとりをふくむ何らかの交流があったためではないかと思われる。

しかし、現在のところ、柏原家・正寿尼と紀成との関係は、『柏原会歌留』の享和元年六月三日の当座、同九月二十三日の兼題、当座に「紀成」の名が載っている、つまり紀成が柏原会に出詠したことがある、という事実のほかはまったくわからない。紀成の手紙も洛東遺芳館には残っていない。紀成の故郷である伊勢は柏屋と関係がふかく、江戸時代に雇い入れられた奉公人のうち、伊勢国出身者は記録のある寛政元年（一七八九）八月一日以後慶応二年（一八六六）十二月二十一日までの二百八人のうち百四人と半数をしめている。ただし、早川氏と柏屋との間に特別の関係があったかどうか、不明である。文政四年八月に、伊勢国津伊予町の早川伊右衛門の倅亀之助十三歳が伊勢屋権兵衛の世話で雇われ、天保二年四月には、その早川伊右衛門の世話で同じ伊予町の淀屋藤兵衛の倅仁之助十三歳が雇われている⁽³⁶⁾が、早川伊右衛門と兎山紀成の実家早川嘉十郎家との関係の有無は不明である。

恵岳と正寿尼とを結びつけたのは、現在知られる資料によるかぎりでは、景樹の場合と同じく蒿蹊である可能性がもつとも大きい。蒿蹊は正寿尼の師であり、仏光寺に出入りしていた。恵岳と親交があったことは、前述のように景樹への賛辞を恵岳に託したことからわかる。そして蒿蹊を宗匠とする柏原会に恵岳は出詠しており、景樹がその会に招かれたこともあった。

一二 むすび

恵岳が宗旨違いの柏原家に入入りするようになったのは、一つ

には惠岳の人柄によるところがある。第四節のはじめに引いた手紙にも、次のように過剰なまでの活気にみちたその言動が描き出されている。

私も一間にてうけ給り大に

わらひ候事社中はきのとくかり

実にその御方にまゐり候て

申されねはよいかやわか

なとあとにて噂御さ候ゆへ

私申にはきはめて近日と

いはす明日あたりまゐり候て

人のはらたてたることく

申なし候半とわる口申

る候所はたしてその日とやら

そなたへまゐられしかくの御咄御さ候由

さつそく同人来られ又々

一とうへ咄にて候ひし

ほかにも次のような手紙がある。

尚く、恵かく師御はつかしかり

のこと何か申され候よし

かの鉄炮もましり候半。

御打すてと願候。

宛名「柏はらおえむ様」、署名「か川式部」。日付はないが、文中に「夜前さるかたにて酒中ながら」として掲げられている、

待をらばまた晴なんとおもふこそよを長月のたのみ也けれ

うき雲のたえまあまたに成ぬ也やがても月のすまんとすらむ
長月のこよひ在明の月ならばあかぬ心をねて尽さまし

の三首が、「歌日記」享和二年（一八〇二）九月十三日に「月を見をりて」三首と一致するところから、これは同九月十四日に書かれた手紙と推測される。

また、次のようにも言われている。

一昨日は

伴のうし恵かく法師も

御つとひのよしさそく御うた

かすくうたけ給ひけん

いとさかまほしう。ことのついでに

やつかれかこしをれまて

きかせ給ひしとか。いとおほつかなや

此日頃たえて歌めく

ことは侍らぬものを。かの法師の

何とか口はしり給ひけん

されと初わらひ草つみはやし給ひて

翁もわかえやし給ひなん。

宛名「えむ子の君」、署名「かけ樹」、日付「むつき廿六日」である。年は未詳であるが、「伴のうし」すなわち蒿蹊在世中であるから、文化三年（一八〇六）以前の手紙と推測される。右の掲出部分を「写真5」として末に掲げる。

しかし、もって生まれた性格はどうあれ、惠岳のそうした言動の根底には「御堂衆」という役目の特質からくる気風のようなものがあつたのではないかと想像される。

御堂衆とは、寺の外と接することの多い役目であつた。たとえ

ば日々の勤行の外に随時の代参・代香がある。第六節に引いた、

一、後敬信院様御祥月、二尊院へ御代参、惠岳常楽寺と
手札認

以下の三件はいずれもそれである。こうした代参・代香で出向くのは仏光寺の外ではあってもまだ京内の寺であるが、御堂衆は次のようにおもだった門徒の法事に派遣されることもあった。

明顕寺門徒白木や伊右衛門母死去ニ付御使僧
惠岳

(寛政五年七月二十七日)

安居院講中菱や小兵衛入道死去ニ付御悔御使僧 惠岳

(寛政六年十二月十九日)

また、京師の外へ派遣されることもあった。

一、越前江例年御使僧今朝発足。常楽寺。

例年十七日発候へ共、当年へ明年御遷座御催之御書御巡在。右御使僧相兼下向ニ付今日出立。且来ル十五日長浜表ニ而江州御使僧光照寺に出会是亦御書引渡ニ付旁以如此。

但し供廻り如例年下部老人。馬志疋。

乍併御書御供ニ而御箱守護難相成、旁以丸棒乗物ニ而下向、路用自分より増、少々御用より手伝可遣。

(享和元年七月十三日)

一、伊賀伊勢御末寺へ御遷仏御使僧常楽寺出立。挟箱持六人被下。但し御書供奉。

(同十一月二日)

こうした門徒の法事や遠国への旅においては、在俗の人々との交際交流も当然多かつたであろう。その分、御堂衆が在俗の気風に染まることもあったのではないかと思う。

本来、御堂衆はきちんとした法談(説教)ができなければ就くことのできない役目であった。

一、東山報恩講之義、廿七日莊嚴も相整置、御堂衆計ニ而御

待夜并法談等も相勤、参詣之輩可致教化。報恩講御勤之

義者、廿八日廿九日と被 仰出候事。

(寛政五年九月二十六日)

一、御初月忌ニ付於御内仏今明日御法事有之。惠岳被召法談有。

(寛政十年四月十七日)

このように、仏光寺派の公(東山報恩講)私(御内仏)の場で、法談を求められることが少なくなかったから、御堂衆になるためには、次にあるように法談の改め(試験)を経なければならなかったのである。

一、八夫村正源寺弟選能御堂衆被 仰付高波仏願寺
尼弟分願寺

尤乍再勤新序ニ付、法談相改九月七日ニ被仰付候也。

(寛政六年七月四日)

ところが、惠岳が御堂衆であった寛政十一年(二七九九)の『御日記』に、御堂衆・常仕に対して次のような申し渡しがあったことが記されている。「常仕」は、この場合のように「御堂衆・常仕」と対になって見える場合が多く、役目も御堂衆と共通するところが多い。格は御堂衆の下で、御堂衆はそれぞれの呼び名が記

される場合が多いが、常仕は記されていないのが普通である。

一、御堂衆・常仕呼寄、近来御法義筋 在家之身分^ニ而取扱
紛敷動方致し候段、風説甚敷候^ニ付、随分法談之上^ニ而為
申聞様申渡。
(二月十日)

「在家之身分^ニ而取扱紛敷動方致し候段」がよく分らないが、「法義が在家の人々に誤って受け取られている」という意味で、「随分」以下は「法義を示すにあたっては、十分に法談を行ったうえのことにせよ」といった申し渡しのようにも思われる。御堂衆が在家の人々と接触する機会の多いこと、そしてその行いが法義から逸脱する場合もあることがうかがわれる(37)。

そして、恵岳について言えば、在俗の人々との接触の多い掛所種蓮庵の庵主という立場は、いっそうそうした気風を助長したことである。洛東遺芳館所蔵の景樹の手紙二百通余りの中に、「恵岳」は「恵覚子」一回をふくめて十四回、「常楽寺」は五十七回出てくる。前述のようにそのうち幾例かは恵岳ではなく光麗であるが、それにしても密接な交流であつて、歌人や商家とのこのような密接な交流は、御堂衆のこうした気風のもたらすところが大きいように思われるのである。

景樹が多くの門人を獲得することができた要因の一つに、真宗仏光寺派の教団組織とその関係者の存在があると私は考えている。景樹が門主に気に入られて本山に出入りしていることから、本山に仕える僧俗、末寺の住職や門徒に、景樹の歌と歌論が受け入れられていった、そしてさらに、その周辺にいる人々に、景樹の歌と歌論が浸透していったと考えているのであるが、柏原正寿尼の桂園入門はそうした事例の一つといていいように思う。

〔付記〕『御日記』をはじめとする本山仏光寺所蔵資料の閲覧につき、滋

谷曉眞門主と御家族に格別のご配慮をいただいた。また、洛東遺芳館所蔵資料の閲覧については寺田徹同館館長のご高配をいただいた。ここに記して深謝申し上げる。なお、小稿は平成十九年度科学研究費補助金基礎研究C(2)による研究成果の一部である。

注 (1) 国際日本文化研究センター「平安人物志データベース」

(http://www.nichibun.ac.jp/graphicversion/dbase/heian_jinbutsu/)による。

(2) 彌富濱雄編『桂園遺稿』上巻・下巻(五車楼 明治四〇年三月、同八月)。引用にあたっては私に句読点・濁点を付ける。

(3) 小稿に引用する景樹の手紙は、すべて洛東遺芳館の所蔵である。引用にあたっては原則として現行の字体あらため、句点を付ける。行分けは原簡のままである。

(4) 私に句読点、引用符を付した。行分けは原簡にしたがっていない。

(5) 菅聡子「萩の舎における「伝統」の教授―樋口一葉はどのようなして和歌を学んだのか―」(日本学術振興会人文・社会科学プロジェクト「伝統と越境」主催「シリーズ『伝統と創造』研究報告書」(<http://www.seitoku.ac.jp/daijuku/music/profiles/takanatsu/>) 分割PDFファイル「6. 論文と公開イベントの記録」の「2. 和歌をめぐって」)

(6) 拙稿「仏光寺『御日記』の香川景樹―文化六年まで―」(『鳥取大学教育地域科学部紀要』(人文・社会科学)第五巻第一号 平成一五年五月)

(7) 『熊谷直好伝―封建末期の一歌人の生涯―』(熊谷直好伝刊行会 昭和四〇年五月)、『木下幸文伝の研究』(風間書房 昭和四九年三月)、『桃沢夢宅伝の研究』(風間書房 昭和五四年一月)、人物叢書『香川景樹』(吉川弘文館 昭和四八年八月)

(8) ちなみに言えば、文政十年の後も、景樹の手紙に生ける「常楽寺」、「常楽」は登場する。これは真宗仏光寺派において「常楽寺」

という名乗りを引き継いだ光麗で、「京都臨淵社相撲」に「常楽光麗」としてのついでに「御日記」の香川景樹—文政六年から八年まで、文政十年から天保十三年まで—で、光麗の参加した景樹の点取り詠草を紹介した。

- (9) 京都大学国文学研究室所蔵、外題『直好日記一』。
- (10) 堀由蔵編『大日本寺院綜覧』(名著刊行会 一九六六年復刻)
- (11) 洛東遺芳館所蔵『孫左衛門様御婚御式御弘メ諸色控』による。
- (12) 下中邦彦編『日本歴史地名大系第二七卷 林屋辰三郎・村井康彦・森谷尅久編集代表』(京都市の地名) (平凡社 一九七九年九月)
- (13) 龍谷大学編『仏教大辞彙』(富山房 大正一一年一月)、赤松徹真ほか編『真宗人名辞典』(法蔵館 一九九九年七月) ほか。
- (14) 拙著『香川景樹研究』(和泉書院 一九九七年三月)、『柏原会歌留』(享和元年四月十一日) 参照。
- (15) 彌富濱雄編『桂園遺稿』下巻(五車楼 明治四八年八月)
- (16) (注6) に同じ。
- (17) 大谷義博編『真宗佛光寺派 寺院名簿』(真宗佛光寺派宗務所 平成一五年一月)
- (18) 奥に、「明治三庚午十一月 民部省御役所」とあり、『社寺取調類纂』の仏光寺派本末帳のため作成され民部省に提出されたものの控と推測される。
- (19) 書名なし。作成年次は記されていないが、掲載されている寺院、また各寺院の所在地の国名表示から見て、江戸時代末に作成されたものと推測される。
- (20) 「ライ」は金額を表す符丁。片仮名を用いた同種の符丁が柏原家・柏屋の文書にしばしば見えるが未解説である。
- (21) (注6) に同じ。
- (22) 小稿における仏光寺『御日記』の引用は、本山佛光寺刊活字本による。編者、刊行年月は次のとおりである。

天明 八年	澁谷有教編	昭和六年 一月
寛政 二年	同	昭和六年 二月
寛政 五年	同	平成 元年 二月
寛政 六年	同	平成 二年 八月
寛政 七年	同	平成 三年 三月
寛政 十年	同	平成 四年 三月
寛政 十一年	澁谷曉眞編	平成 一年 三月
享和 元年	同	平成 一六年 一月
文化 四年	同	平成 一八年 三月

- (23) 澁谷有教編『佛光寺辞典』(本山佛光寺 昭和五九年三月)
- (24) 享和三年、文化元年の『御日記』はなく、文化二年には、御堂衆の中に恵岳の名は見えなくなっている。「歌日記」享和三年二月二日に、「常楽寺昇進し給ふをほきて」とあるのが、御堂衆からの昇進であったのかもしれない。
- (25) 野間光辰編『新修京都叢書』第七卷(臨川書店 昭和四二年二月) による。
- (26) 下中邦彦編『日本歴史地名大系第二七卷 林屋辰三郎・村井康彦・森谷尅久編集代表』(京都市の地名) (平凡社 一九七九年九月)
- (27) 光蘭院、大善院、長性院、教音院、久遠院、昌蔵院を六院という。澁谷有教編『佛光寺辞典』の「六院」の項に次のように説明されている。
佛光寺第十二代性善上人の長子経豪は、一旦第十三代光教上人の跡を継ぎ法務をとったが、後に本願寺蓮如上人へ帰参した。この時山内四十八坊中四十二坊もその後には続き佛光寺を離れた。残った六坊に対して、その功を賞して本山に次ぐ寺格とし六院と称した。
- (28) 注(6) に同じ。
- (29) 『京都市の地名』(注12) の「袋中庵跡」の項による。
- (30) 澁谷曉眞編『湯川信敬翁口述 仏光寺の由緒沿革に就て』再々

版・現代仮名づかい版(本山佛光寺 平成一三年一〇月)

(31) 現在見られる最も古い『金銀払帳』は文政五年、『雑用帳』は文政元年である。

(32) 洛東遺芳館所蔵『釈正寛公御遠行香儀到来控』、『釈正寿公御遠行香儀到来控』による。

(33) 中野稽雪「芦庵なき後と真仁法親王の動静―芦庵関係第九十七輯―『洛味』第二三二集 昭和四六年一二月)

(34) 拙稿「仏光寺『御日記』の香川景樹―文化六年まで―」(注6)。

(35) 点取り会開催にあたって世話役が定められたことを、文献によって確認することはまだできていない。しかし、集まった詠草をそのまま回覧すると筆跡によって詠者がわかるから、誰か一人が全部を清書しなければならないし、書面で論評するならば、その書面のとりまとめも必要になる。世話役は必要であったであろう。

(36) 洛東遺芳館所蔵『柏屋人別帳』による。

(37) 「在家之身分ニ而取扱紛敷動方致し候段」は、「僧であることを忘れ、在家であるかのような立場で法義を云々する」と解釈できるかもしれない。具体的には、たとえば和歌や誹諧、芝居浄瑠璃などを引いて法を説く、などということが想像される。後のことになるが『御日記』弘化四年(一八四七)一月十三日に、

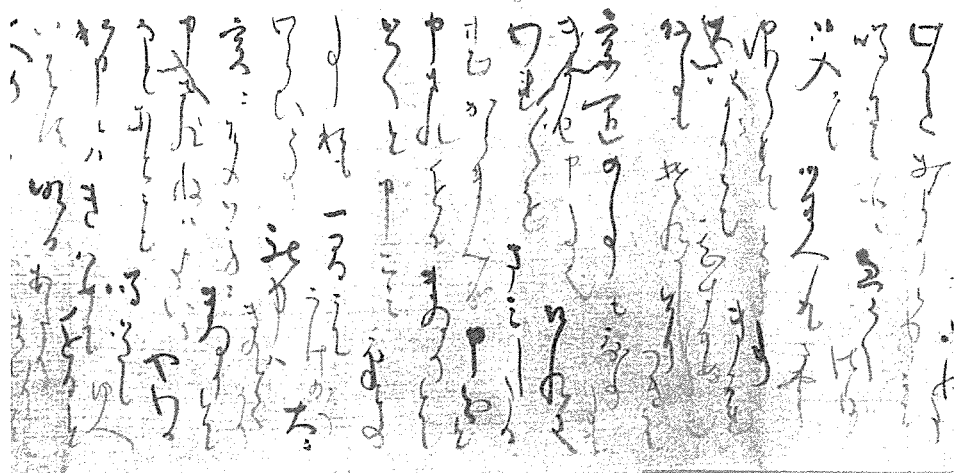
一、御堂衆之内、兎角法談致方不都合ニ付、今日

御齋後小宸殿御内仏前ニ而、出羽介より一応其

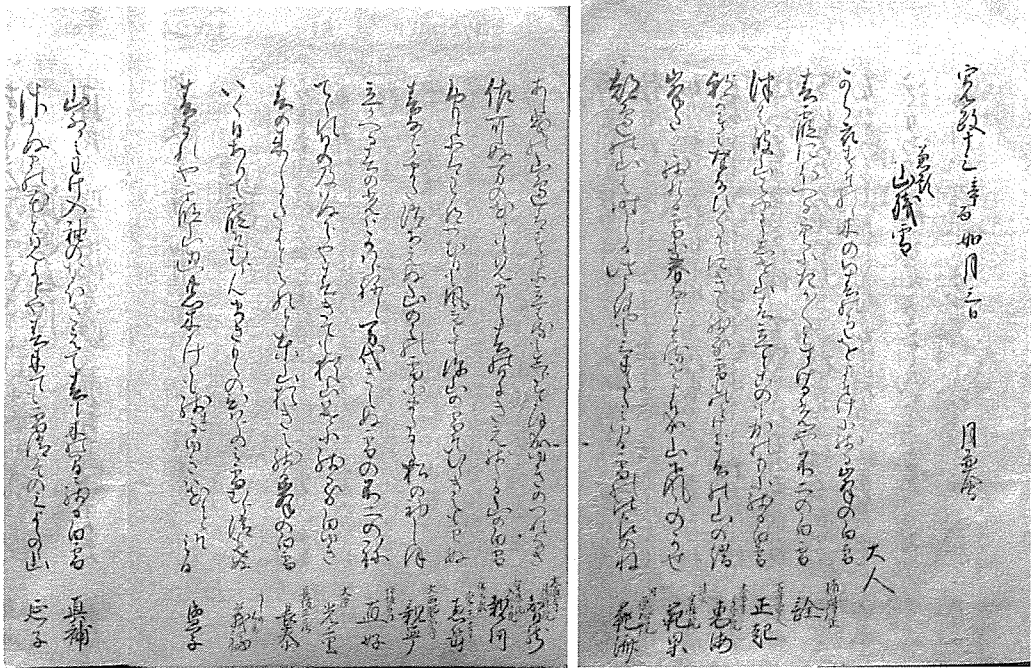
御主意及演述、学頭正定閣ヨリ篤与及指南候。

とある。この場合は「法談致方不都合」とあるので、こちらの解釈のほうが正解に近いのではないかと思われる。しかし、寛政十一年の「御法義筋在家之身分ニ而取扱紛敷動方致し候段」が、かりにこれと同じことを言っているとしても、本稿の論旨にはかかわらない。むしろ、御堂衆・常仕が在家の門徒に近づきすぎ、定められた形式にしたがって厳密に法義を説くことから逸脱することがままあったことがより鮮明になる。

〔写真1〕香川景樹書簡 柏原正寿尼宛



〔写真2〕『柏原会書留』享和元年二月三日兼題歌

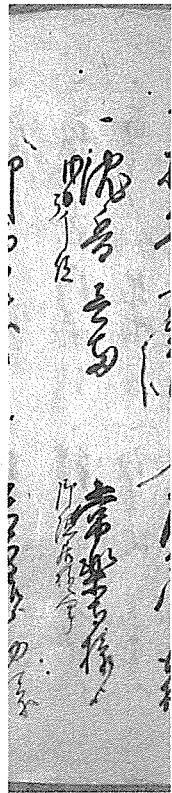


(一才)

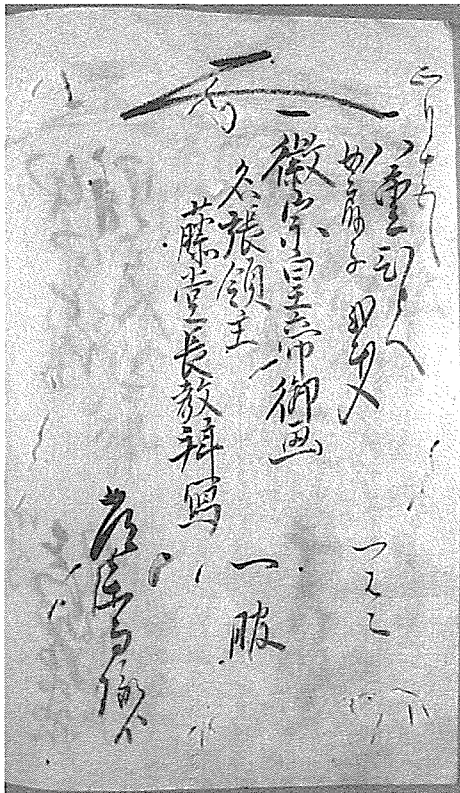
(二ウ)

(二二才)

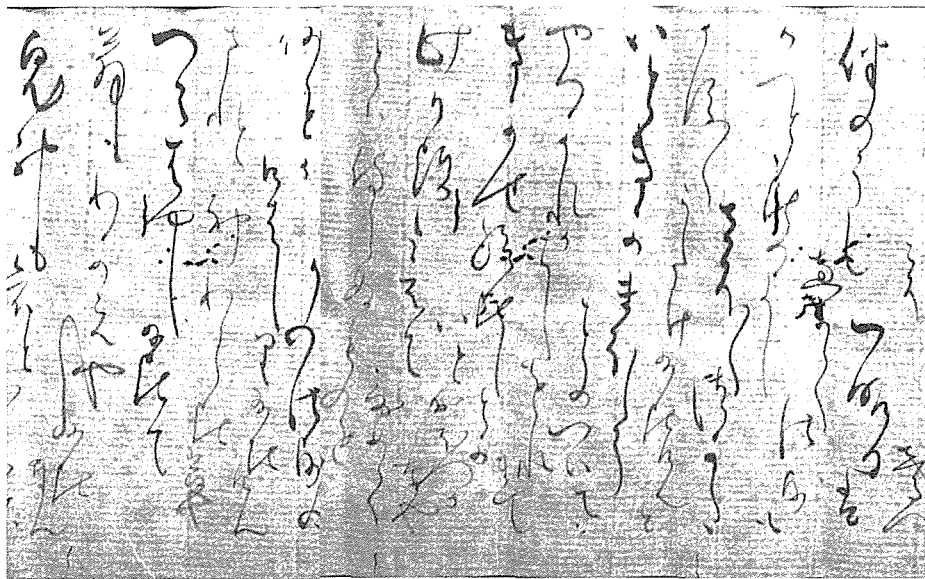
〔写真3〕『釈正寛公様御七回忌諸色控』



〔写真4〕『孫左衛門様おわく様御婚礼御祝儀到来控』



〔写真5〕香川景樹書簡 柏原正寿尼宛



『地域学論集』第四卷第二号 平成一九年一月

付

録

鳥取県立
博物館所蔵

香川景樹の手紙一通

——『花の跡』の成立時期について——

田中 仁

一 はじめに

鳥取県立博物館に、柳原安子のもとに送られたと思われる香川景樹の手紙が一通所蔵されている。宛名は「おまつ様」である。「まつ」と安子との関係については後に述べる。署名は「なかと介」で、年月日付けはない。現在は軸装で、本紙は二枚が上下に並べられており、上段が縦十七・三糎、横四十七・三糎、下段が縦十六・九糎、横四十七・三糎である。上段と下段の紙の高さが異なること、また長さ四十七糎もの巻紙なら必ずあるはずの継ぎ目が見えないことから、折紙の折り目を切つて二枚にしたものと考えられる。

この手紙は、景樹の伝記や歌論についても、また安子についても、内容にとりたてて注目すべき点があるというわけではない。しかし、執筆年次の推定をとおして、景樹一行が仏光寺第二十三代門主の随応上人（以下「仏光寺の君」）の供をして嵐山を遊覧したおりのことを、供の一人であった熊谷直好が書きとどめた『花の跡』の成立について多少の問題があることが浮かび上がってくる。それとても景樹研究にどのような意味をもつことなのかよくわからないし、現在のところ結局は明確な答を出すことのできない問題ではあるが、景樹と密接な交渉のあった仏光寺の君がかか

わっているだけに、そうした問題があることを確認しておくことだけでも無意味ではないと思う。もう一つ付け加えるなら、景樹研究の根本資料の一つである「歌日記」（¹）の年序の信憑性にかかわる疑問もまた浮かび上がってくる。たとえば「歌日記」文化十二年に記載されている歌は、ほんとうに文化十二年に詠まれたのか、「文化十二年」という年付けはどこまで信頼できるのか、といった疑問である。現時点では漠然とした疑問以上のものではないけれど、こうした疑問の積み重ねが、いずれ行われなければならぬ「歌日記」全体にわたる年序の考察の準備になるはずである。

二 手紙の全文

まず手紙の全文を、私に句点を付けて掲げる。判読に疑問のある文字を「」でくくった。「一筆申し参らせ候」から数えて十四行目の「のみ御座候て」「かた〜」までが上段の料紙、以下は下段の料紙に書かれている。

おくれたるわかことの葉の
あさみとり花のゆかりと
思はさらななんと

そこまで

申しまゐらすもいと

畏し。

一筆申し参らせ候。

桂峯院様ますく

御きけんよく成らせられ

有かたかり参らせ候。さては

御詠草返上候。よろしく

御披露頼参らせ候。かつ

おくれ候へとも御礼上候。

過し弥生八日

御庭の桜いたゞき

御詠さへ御そへ遊し被為下

忝さ右御請等帰後

早々申上奉り候はつ

打つゞきとり紛れ候事

のみ御座候て「かたゞく」

打過候うち相すくれ不申

そのうへけしからぬ心配の筋も

相加り候て万つ

忘却失礼申上奉り候段

御序にくれく御沙汰

御取つくりひ頼入参らせ候。

此歌結並に花の跡

さし上候つもりにてとりのけ

おき候うち右の仕合

今日山田におとろかさ

とりあへず奉り候。さらても

一兩日にはさし出し候積にて

御さ候ひし也。よくく御取成

御頼申し参らせ候。めて度かしく

香川

なかとの介

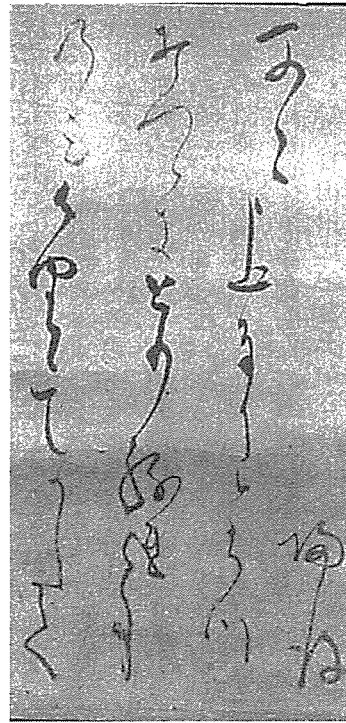
おまつ様

「申したまへ」

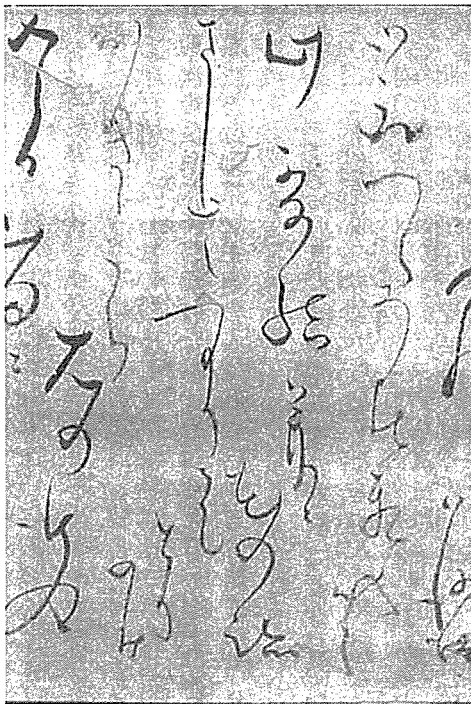
「」でくくった「かたゞく」は、「あれこれにかかずらつて」といった意味と推測して仮にこう読んでみたが、きわめて疑わしい。「畏れ多い仕儀のまま」つまりお礼も申しあげないまま、という意味で「かしこく」かもしれないが、それも釈然としない。もう一つ考えられるのは、前記のようにこれが上段の料紙の末尾であることから、折紙の片面の止めとして「かしく」を置いたということである。そうであるとすると文面は、「とり紛れ候事のみ御座候て打過候うち相すくれ不申」とつづくことになる。自然な文ではない。問題は「かしく」にそのような使い方があるか、ということだ。管見に入った『女房筆法』、『初学文章抄』、『貞丈雑記』書札之部ほかの作法書や、橘豊『書簡作法の研究』、真下三郎『書簡用語の研究』(2)などに見えず、実例も知らない。一つだけ、文の途中に「かしく」が置かれるという点でやや似た例に、かつて紹介した景樹の柏原正寿尼あての手紙がある。「見ずともたりなんものと申し候へとも」とつづく文の、「たりなん」の次に「かしく」、その次に日付と宛名・署名が置かれて紙が終わり、「ものと」以下は巻頭の行間の尚々書きの位置に書かれている(3)。ただ、折紙の片面の末尾と紙の終わりで日付・宛名・署名の前とはまったく事情が異なるし、ほかに例のない形であり、正寿尼あての手紙の場合にしても「かしく」という読みが絶対に間違いないと言いつけるほどの自信はない。ともあれ「帰後」から問題の「かたゞく」までを「写真1」として掲出する。

また、「此歌結並に花の跡」の前後を〔写真2〕、署名・宛名を〔写真3〕とする。

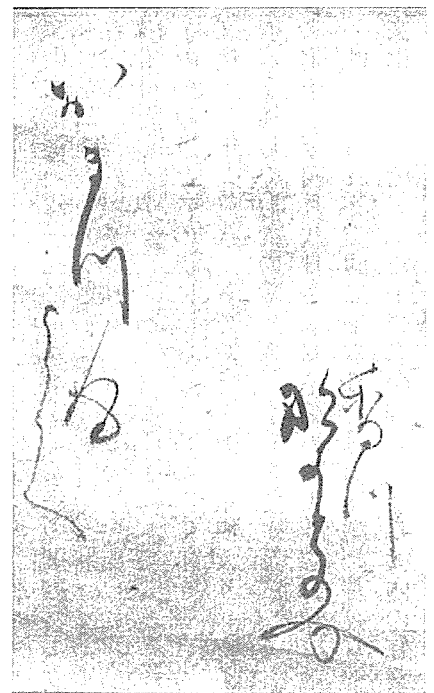
〔写真1〕



〔写真2〕



〔写真3〕



三 「まつ」のついで

この手紙の直接の宛先である「まつ」は、「桂峯院」すなわち柳原安子と景樹との間を取り次いでいた人のようである。「そこまで申しまゐらすもいと畏し」、「御詠草返上候よろしく御披露頼参らせ候」、「御序にくれく御沙汰御取つくるひ頼入参らせ候」、「よくく御取成御頼申し参らせ候」。これらはいずれをそのことをうかがわせる文言である。

一昨年の平成六年、角屋保存会理事長中川徳右衛門氏より、『思文閣墨跡資料目録』第二六一号（平成六年三月。以下『目録』）に景樹の手紙が載っていることを教えられた。その『目録』によると、軸装で本紙の縦が十七糎、幅九十五糎の長い手紙であるが、全文の写真が載っており、宛名はこの手紙と同じく「おまつ様」となっている。ところが、尚々書に、「うれしくも君か誠の一すちにわか玉のをはつなかれにけり」という歌が入っている。「歌

日記」文政十二年の四月末頃の位置に、

安子御方へ

うれしくも君がまことの一寸ちにわが玉の緒はつなぐれにけり

とある歌にほかならない。そして判読できたかぎりでは、その文面は取次役にあてて書かれたものとは思えない。したがって、「おまつ様」とは柳原安子その人ではないかと、まずは考えざるを得ない。

しかし、この鳥取県立博物館所蔵の手紙によると、「まつ」は明らかに「桂峯院様」すなわち安子とは別人であつて、安子に仕えて景樹の手紙の取次をしていた人と推測される。考えてみれば、公家の北の方に直接手紙を送りつけるというのは不自然なことである。手紙は取次役に宛てて送るのが普通なのではないかと思う。その際、ある時には、取次役に伝言を依頼するような書き方をしたたであろう。そしてまたある時には、宛名のみを取次役にして、本文は目指す相手に直接宛てて書いたであろう。前者にあたるのが鳥取県立博物館所蔵の一通、後者が『目録』の一通である。もちろん、取次役に伝言を依頼するような書き方をしても、それは手紙の作法の一つであつて、実際は「まつ」から安子に渡されたかもしれない。その可能性は大きいと思う。ともあれ、今後「まつ」宛の景樹の手紙が発見されたら、それは実は柳原安子にあつたものではないかと予想しなければならぬであろう。

なお、「今日山田におとろかされ」とある山田とは誰なのか、景樹の側の人とも安子に仕える軽い身分の女性の呼び名とも想像されるが不明である。

四 景樹と柳原安子

柳原安子は、『和歌大辞典』(4)に次のように紹介されている。「参考文献」としてあげられている佐佐木信綱著『近世和歌史』にほとんどを負つており、これ以上のことは現在も知られていないようである。

『江戸期歌人』柳原均光妻。正親町三条実同女。天明三(1823)一慶応二(1866)年一二月二八日、八四歳。香川景樹門下。歌風は、女らしく優美であるが、感情のはげしいところもあり、桂園風の長所を伝えて、その弊はほとんどないと評されている。作品は、自筆の『柳原安子詠草』『ゆく雁』などが現存するほか、佐佐木信綱が抄出した『桂芳院遺草』がある。【参考文献】『近世和歌史』佐佐木信綱(大12博文館)

景樹と安子との交流の様をうかがうことのできる資料に、景樹の「歌日記」がある。そこに安子は次のように都合十回登場している。

- ①文化九年(一八一二)一月か：「安子の御方」より紅梅の枝と歌二首。景樹返歌二首。
- ②文化十年(一八一三)九月十六日：「桂峯院殿」の「かなしみのみうた」の奥に「なくさめむ」の歌を書きつける。
- ③文化十二年(一八一五)四月末頃：景樹より「安子御方」へ「うれしくも」の歌一首。
- ④文化十二年四月八日：「安子御方」より桜の枝に歌一首をつけて送られる。同二十六日、景樹返歌一首。
- ⑤文化十二年秋：「安子の君の御方」より大内の紅葉と歌を送

られる。景樹歌二首入り返書。

⑥文化十三年（一一八六）七月：景樹、「安子御方」の田中の里の別荘を訪問。歌五首。

⑦文化十三年九月二十七日：「柳原桂峰院の君」より白金の瓶に紅葉を挿して送られる。歌五首詠む。

⑧文政元年（一一八一）二月十四日（東路の記）：景樹の江戸下向に際し、「安子御方」の餞別の歌あり。

⑨文政三年（一一八二〇）十二月十八日：「安子の御方」、景樹宅を訪問。

⑩文政八年（一一八二五）二月二十三日：「安子」、歌一首とともに景樹の日記を返却。この日記は「安子御方」ほかが十日の初午詣の帰路に皆酔いしれて景樹宅を訪問した際に持ち去ったもの。

また、景樹が妻の包子の喪中に記した日記体の追悼記である『またぬ青葉』の文政三年三月二十八日にも、安子に関する記述が見え、「故大納言の君」すなわち柳原均光の「北のかた」すなわち安子より送られた弔問の手紙を引き、つづいて次のようにその境遇と景樹との交流について記されている(5)。

この北の御方は、かの御蔭にまとひなれ給ふまに／＼、言のはの道にもいと深う入たち、花に月にあくがれかはし給へるも、はなれ給ひし後は、世をあぢきなく見わづらひ給ひて北白川の西なる田中の里に、露舎つゆのやといふをむすびはなれて、せきいれらるゝ水のころもいとよくすみなし給へり。わが岡べよりは、やがてはひ渡らん程を、二とせ三年に、一たび二たびとぶらひまゐらせて、いつもうと／＼しき罪のかずを、せめさいなみ給へるを、さがたうわび聞えまゐらすのみなん、きはまりたる言草なるは、かしこ

くもいと心の外なりや。（後略）

ほかに、『桂園聚葉』愛媛大学鈴鹿文庫所蔵本、『桂のしもと』、『桂葉集』桂園遺稿所収本に、「歌日記」にみえない安子関係の景樹歌や安子自身の歌が収められている(6)。また、景樹点の安子詠草『ゆく雁』（天理図書館所蔵）の末に、「御述懐のかす／＼いかならんやとともになしく見給へてなん。すへて御歌今少しゆるやかに有たくや。くはしくはみまのあたり申奉るへし。かしこ」という景樹の書き入れがある。

これらを通じてうかがわれる二人の交流は、総じて言えばけつして粗ではないと思う。文政八年二月の、酔いしれて景樹宅を訪れ日記を持ち去るなど、儀礼的な親しさではない。『またぬ青葉』の、「二とせ三年に、一たび二たびとひまゐらせて、いつもうと／＼しき罪のかずを、せめさいなみ給へるを、さがたうわび聞えまゐらすのみ」とは、両者の交流の全体についてあてはまるものではないのかと思われる。

しかし、その文政八年二月を最後に、安子は「歌日記」から姿を消している。

肥後守景樹久しうわづらひて終にむなしく成ぬる由き／＼て

めの前に見えずなりゆく敷島の道を近しとなにたのみけむ

『桂芳院遺草』に見える歌である(7)。歌にも詞書にも何か隔意のようなものが感じられる。少なくとも景樹を師として敬慕している気配はない。安子の和歌の師について、景樹没後千種有功に就く、とする文献もあるが、生前すでに安子は景樹のもとを去っていたのかもしれない。

五 執筆年次の推定

この手紙の執筆年次を推定する手がかりになるのは、まず安子の「桂峯院」という院号である(8)。安子がいつこの院号を得たのか確認できないが、普通に考えられるのは夫の均光との死別からあまり程経ないころであろう。『桂芳院遺草』に、「せうとの君の一めぐりの秋」として、「身にもしみ骨にもしみぬ長月の去年のこよひの有明のかげ」という歌がある。「せうとの君」すなわち均光である。その生前に離縁、別居などのことにより院号を得ていたとは思えない感情が、この歌にはこもっているように感じられる。そうであったとすれば、手紙の執筆は均光薨去後の文化十年(一八一三)以後ということになる。『公卿補任』その他によると均光の薨去は文化九年三月十三日であるが、この手紙はまだその四十九日も過ぎない三月のうちに書かれた手紙だとは、とうてい考えられないからである。

次に、尚々書きに記されている「おくれたる」の歌が、さらに範囲を絞るための手がかりになる。この歌は前節に列記した安子と景樹の交流の④、「歌日記」文化十二年四月八日につきのように出ている歌である。

いにしやよひの八日、安子御方よりおもしろき桜の枝に
頓て今君に見られん嵯峨山の花うらめしくはなやおも
はんといふ御歌そへて給りし御かへり参らすとて。四月
廿六日。

おくれたる吾ことの葉の浅みどり花のゆかりとおもはざらん

これによれば、この手紙は景樹四十八歳、安子三十三歳の文化十

二年四月二十六日ごろに書かれたと推定される。「歌日記」に安子が登場する十回のうち三回はこの年のことで、その意味では二人の交流がもつとも密だった年といつてよい。手紙の本文中に、「過し弥生八日御庭の桜いたゞき御詠さへ御そへ遊し被為下忝さ右御請等帰後早々申上奉り候はつ」とある。「帰後」とは、「歌日記」同年三月八日に、

嵯峨山の花見に出立道より人のもとへ桜一枝送るとて

いかに君霞わたりて世中はかくこそ花のさかりなりけれ

とある、嵯峨の花見から帰った後の意であろう。安子の歌の「頓て今君に見られん嵯峨山の花」というのも、こう考えると容易に理解できる。

六 問題の所在

次に、この手紙の執筆年次の推定をめぐって浮上する問題を記しておきたい。『花の跡』の成立時期である。もし、直接にそれを明示するものがあるならことさらに云々するまでもないことであるが、私はそのようなものの所在をしらない。景樹の「歌日記」にも、管見に入った京都大学国文学研究室所蔵『熊谷直好日記』にも、このことは記されていない。煩雑であるが、この手紙によって『花の跡』の成立年次がどのように問題になるのか、整理しておきたい。

前述のとおり、この手紙は柳原安子の「桂峯院」という院号と景樹の「おくれたる」の歌によって、文化十二年四月二十六日ごろ書かれたと推定される。文中に、「此歌結並に花の跡さし上候つもりにて」とある「歌結」は、同年二月二十五日に成立した『六

十四番歌結』(9)と考えればそれで矛盾は生じない。写本を送る、というのであろう。『和歌大辞典』によれば文化十二年版があるよしであるが、早川紀成の序文の冒頭に、「此六十まり四つかひの歌はことしの春みやこの友の花まちわふるつれく結はれたるすさひ也けり」とあり、その序文の日付が「文月す多の七日」となっているから、文化十二年版があつたとしても四月にはまだ刊行されていない。

問題は『花の跡』である。『国書総目録』によると、文化文政の頃までに成立していた『花の跡』という名の著作は、このほかに数種の俳書と竜草廬の旅行記があるが、景樹が安子に送るものとしてはこの直好著『花の跡』がもつともふさわしい。また、念のため辞書や『日本随筆索引』によって調べた範囲内ではあるが、「花の跡」という名の菓子や酒、服飾品や調度などはない。これはやはり前記の仏光寺の君一行の嵐山遊覧の記録である熊谷直好著『花の跡』と推測される。

ではこの書はいつ成立したのであろうか。仏光寺の君の嵐山遊覧が四月十日であつたことは、冒頭の次のような記述からわかる(10)。

卯月九日。仏光寺の君岡崎なる本光寺に入らせ給ひて例の御遊のついてはるかにあらし山のけしき思ひやらせ玉ひて「藤も盛ならん。郭公も鳴らん。いさこれよりかなたにとおもひ立なんはいかに」などのたまふ折ふし日もかたふきぬ。

正行院

足曳の山にいる日のかけもよし麓のあそひ思ひたゝなむと催したゝすにこよひは此寺に明させ玉ひて曉はやうかしこにてまさんことには定りぬ。

また、末尾に次のようになるところから、『花の跡』は翌十一日

に完成したのではないかと推測される。

又のあしたみたりにしるしたるをかきあらためんとする折しも出来たりてよみたる。 義勇

あそひけんあらしの山のやまつとを見れば言葉の花にそ有りける

「みたりにしるしたる」とは備忘のための書き付けか下書きであり、翌十一日にそれを書き改めたのではないかと思われる。

ところが、その年がわからないのである。文中にも記されていない。刊行も明治二十四年十二月刊の畠山健編『桂園遺芳』に収録されたのが最初である。ただ、兼清正徳『熊谷直好伝―封建末期の一歌人の生涯―』が、根拠は不明であるがこれを文化六年のこととしている(11)。しかし、文化六年成立の『花の跡』を六年後の文化十二年に、「さし上候つもりにてとりのけおき候うち右の仕合」というのはやはり不自然のように思われる。これは成立・完成からあまり隔たらない時期にこそ似つかわしい言い方である。

試みに「歌日記」を見ると、文化六年は元日から始まり末尾近くには冬の歌、歳暮の歌もあつて、いちおう一年分が揃っているようではあるが、実は配列は大きく乱れ、月日もとびとびなのであつて、その中に四月九日、十日の記事はみえない。正宗敦夫「桂園史料」(12)は、「文化八年の日記と云ふのは実は文化六年の巻で有らうと思はれる」というが、その文化八年にも四月は欠けている。したがって、仏光寺の君の嵐山遊覧がこの頃あつたかどうか確かめられず、なかつたとも言えない。いっぽうの文化十二年の「歌日記」は、四月が備わっているものの、四月五日の次に日にちが明示されるのは十二日であり、その間に嵐山遊覧がなかったとは言えないが、あつたとも言えない。つまり「歌日記」

によって文化六年と文化十二年のどちらであったのか判断することはできない。

七 仏光寺の君の嵐山遊覧と

『花の跡』の成立年次

「歌日記」に手がかりがないとすると、次の手がかりとしては、まず第一に、遊覧の参加者であり『花の跡』の著者である熊谷直好の動向がある。直好は郷里の岩国を主な活動の場としており、折々上京して景樹やその周辺の人々との交流をもっていた。したがって、直好が四月十日、十一日に京都にいた年が、遊覧があり『花の跡』が書かれた年の候補になる。

そこで、前出の兼清正徳『熊谷直好伝―封建末期の一歌人の生涯―』によって、問題の文化十二年より少し幅広く、文政の初め頃までの、直好上京・滞在の時期を列記すると次のようになる。

- ①初の上京：寛政十二年（一七九九）四月十七日、家を発つ。翌享和元年六月二日、帰国のため大阪を発つ。
- ②二回目の上京：文化四年（一八〇七）五月十日、室木を発つ。五月十八日、京都に着く。文化五年二月二十七日、帰国のため京都を発つ。
- ③三回目の上京：文化六年（一八〇九）一月二十一日、船出する。二月四日、京都に着く。同年九月十四日、帰国のため京都を発つ。
- ④四回目の上京：文化八年（一八一二）九月七日、新港を発つ。九月十八日、京都に着く。文化十一年一月三十日、帰国のため京都を発つ。
- ⑤五回目の上京：文政二年（一八一九）五月八日、岩国を発つ。

同年八月二十日、帰国の途につく。

- ⑥六回目の上京：文政三年（一八二〇）一月九日、岩国を発つ。同年五月二十六日、帰国のため京都を発つ。

四月十日、十一日に直好が京都にいた年は、①の享和元年（一八〇一）、③の文化六年（一八〇九）、④の文化九年（一八一二）、十年（一八一三）、⑥の文政三年（一八二〇）である。

これらのうち、景樹の動向から、①の享和元年を除くことができる。『花の跡』に、「けふの遊は、五年六とせのまへよりおほしたゝせられて、景樹をいさなひ玉ひして遠く遊ひ玉はんの御心なれば、たひく／＼催させ玉ひしかと、病かちにてえまもまいり侍らさりしを（後略）」とあって、仏光寺の君は五、六年前から景樹との遠出をもくろまれていた、というのであるが、享和元年の五、六年前の寛政六、七年には景樹はまだ景柄の養子にもなっていないからである。次に⑥の文化三年も、同じく景樹の動向にもとづいて除くことができる。この文化三年は三月十二日に景樹の妻の包子が没した年だからである。四月九日、十日はまだその四十九日も過ぎていない。にもかかわらず、仏光寺の君がこのような催しに景樹を誘うとは思えない。あえて誘ったのなら、景樹の悲しみや人々の心遣いなどが何らかの形で文中に見えるのではないかと思われるが、そうした気配はまったくない。

これら享和元年、文政三年は、直好以外の登場人物のうち、徳義、円雅の生没年によっても除くことができる。まず徳義とは、「歌日記」文化十四年正月六日に、

六日。仏光寺より若菜給りてよるこび申とて人より奉りしとて盛の梅の折枝に若菜つけたるを小幡徳義にもたせ給りて

（後略）

とある小幡徳義であろう(13)。この小幡徳義の経歴については、『地下家伝』に次のようにある(14)。

(二條家侍い)(15)

小幡 藤原

徳義・徳清男

母肥後守季〔秀逸〕有朝臣女

寛政十一年四月二十八日 生

文政七年二月十三日 叙従六位下二十六歳

同日 任出羽介

天保二年正月十七日 叙従六位上三十三歳(中々)

同十一年十月二十九日 叙正六位解四十二歳(中々)

安政二年八月二十四日 死五十七歳

これによると、享和元年(一八〇一)は徳義三歳である。遊覧に加わり歌を詠むことは不可能であろう。円雅は、「歌日記」文政元年七月二十八日に、次のようにその葬儀の際の歌が見える。

文月二十八日の夜、円雅法師の葬に浅草なる西徳寺に参てよめる。

ふるさとの越へといふもつらかりきなぞ此道に思立けん

かへるさ、小塚原のわたりにて、かのけぶりの見えけれ

ば

思ひきやつひの烟のすゑまでも見おくりぬべきちぎりなりと

は

文政三年は円雅の没後である。

残るのは文化六年、同九年、同十年であるが、これらのうち二

つを除く確かな根拠を見いだすことができない。しかし、『花の跡』にはほかに次のような人々が登場する。

仏光寺の君 正行院 恵岳 紀光 信興(16) 葦野 義勇

これらの人々のうち、正行院の動向によつて、文化九年、十年に疑問符をつけることは可能である。

正行院は、「歌日記」文化二年四月二十三日に、「正行院の君ならせられけるに宣ひけるは、みあにの君仏光寺の御門跡より、此の扇に歌ひとつかきて奉れ、久しくめしならし給ふ御つぼねのをさ大隅が六十をいはひてくだされけるにそへてやり給ふ料也、とのたまひて(以下略)」ほかから仏光寺の君の弟であることがわかる。この人について、「歌日記」文化八年八月二十日に次のような記事がある。

十日。仏光寺の君のみはらから正行院の君とひ来ませり。けふきませる故は、法の道踏分け給ふに、ことのはのこみちありては、一筋ならであらぬちまたにも行迷はんおそりなきにあらず。今よりこの道をば捨侍りなんと思ひ成ぬるを、告申さん云々などのたまはずなり。さて月のよのことなど語り給ふを聞て

言のは、人の誠の道なるをいかによきてか君は行くらんとなん心のうちに思ふ。

正行院が景樹を訪問し、「ことのはのこみち」すなわち歌の道を捨てると宣言した、というのである。これ以後、文政四年三月の江戸出府まで、「歌日記」に正行院にかかわる記事はなく、その次は天保四年の追悼歌、そしてその次で最後の記事が同十年の七回忌の歌である。正行院が『花の跡』の嵐山遊覧に参加したのは、多くの歌を詠んでいることから見て、この歌道放棄の宣言より前のことではないかと推測される。したがって嵐山遊覧は、文化六

年、九年、十年のうち文化六年ということになる。前記のように正宗敦夫「桂園史料」は、文化八年の「歌日記」は実は文化六年だと思われる、とするが、実際にそうであったとしても、嵐山遊覧は四月十日、歌道放棄宣言はそれより後の八月二十日であるから、文化六年が残り文化九年、十年が除かれることにかわりはない。

ただし、なお多少の疑問が残る。「徳義」が小幡徳義であるとしたり、その文化六年は十一歳である。十一歳の少年が次のような歌を詠むことは可能であろうか。

立ちのほる麓の煙たな曳きてかすみとのみも見へわたるかな
ほのくくと朝日の影は匂ひけり大根花さく岡崎の野辺
かきりなくすゝな花さく山畑に立白鷺のうつくしき哉
桜花みなちり果て人こねはあらしの山もしつけかりけり
木々は皆わか葉さしそひ嵐山花なき頃もおもしろき哉
あらし山麓のみちを打むれてつれたち帰るさかのしは人
赤根さす夕日の影は入果てはやくれ初る大比えのやま
入相のかね打ひくまつ陰にやとりしめたる雉子のひと声
盃を汲かはずまにゆふ月はまつ梢にはや匂ひけり
あかねさすひるもあれとも嵐山夜のけしきの面しろき哉

「徳義」は小幡徳義とは別人なのかもしれない。しかし、『地下家伝』に小幡徳義以外の徳義は見えないし、『名家伝記資料集成』『近世人名録集成』『和学者総覧』等に見える「徳義」は皆明らかに時代や身分・境遇が『花の跡』の徳義と適合しない。一方「小幡徳義」は、前記のように「歌日記」に二回登場しており、しかもそのうち文化十四年は、仏光寺からの使いとして景樹に若菜を届けている。「徳義」はやはり小幡徳義と考えてよいであろう。井上通泰「菅沼斐雄」(17)によれば、斐雄の「北むら御母様、

もと介様、周次様」宛の手紙(四月五日。年不詳)に徳義を評して、「若者ながら秀才也」とあるという。十一歳だからこのような歌を詠むことはできないとは言えないであろう。「徳義」はき高くかゝけて水にひたりあさりありきて、ちひさき亀をとりえてよるこふ」云々(『花の跡』)とは、十一歳の少年の様のように思われる。

八 むすび

柳原安子あての景樹の手紙一通を紹介し、その執筆年次の推定に関連して『花の跡』の成立年次について推測をめぐらした。『花の跡』の成立は、熊谷直好の京都滞在期間と正行院の歌道放棄宣言とから、疑問は残るものの文化六年と推定できる。手紙の執筆は「歌日記」にもとづいて文化十二年と推測される。文化十二年という「歌日記」の年次が、全面的に信頼できるわけではないことは確かである。たとえば、誠拙禪師は延享二年(一七四五)に生まれ、文政三年(一八二〇)に没しているから、その七十歳は文化十一年(一八一四)にあたる。兼清正徳氏の『熊谷直好伝』『木下幸文伝の研究』によれば、景樹とともにそのもとに参禅した熊谷直好、木下幸文が七十の賀歌を詠んだのも文化十一年である(18)。ところが、「歌日記」では文化十二年の、月日の明示されている歌としては四月十二日、山本重英が入道した際に贈った歌と、四月二十五日の丹後屋にての歌との間に、「誠拙和尚七十賀」の歌がおかれている(19)。

しかし、これは「歌日記」の編纂にかかわる問題である。この例をもつてただちに安子への手紙も文化十一年の誤りだとは言えないであろう。ひとまず文化十二年をそのまま受け入れておかざるを得ない。「まつ」を宛名とするもう一通の手紙が、文化十二

年執筆と推測されることは、同じく「歌日記」に基づくところであり積極的にこれを師事する根拠とはなし得ないが、少なくとも矛盾はしない。しかし、「さし上げ候つもりにてとりのけおき候うち右の仕合」という言葉は、六年前の書について言っているとはやはり思えない。結局のところ、手紙の執筆は文化十二年、仏光寺の君の嵐山遊覧・『花の跡』成立は文化六年と推測される。ただし、『花の跡』はいったん成立した後、文化十二年四月二十六日の少し前に書き改められたか、またはその頃、安子に送られるべき何らかの事情があつたのではないかと思われる。

注(1) 彌富濱雄編『桂園遺稿』上巻、下巻(五車楼 明治四〇年三月、同八月)

(2) 橘豊『書簡作法の研究』(風間書房 昭和五二年一月)、真下三郎『書簡用語の研究』(溪水社 昭和六〇年六月)

(3) 拙稿『筆のさが』と景樹社中―景樹の手紙一通―(親和女子大学『研究論叢』第一九号 昭和六一年二月)、『香川景樹研究―新出資料とその考察―』(平成八年九月)に収録)に写真と翻刻を掲げた。

(4) 犬養廉ほか編『和歌大辞典』(明治書院 昭和六一年三月)

(5) 佐々木信綱編『香川景樹翁全集』上巻(続日本歌学全書第四編 博文館 明治三一年六月)による。

(6) 『桂園聚葉』春、秋、冬の部。同愛媛大学鈴鹿文庫所蔵本、雑の部。『桂葉集』春の部、秋の部。『桂のしもと』雑の部。ちなみに、安子の自筆歌留二種(慶応大学付属図書館、天理図書館所蔵)に景樹の名は見えない。

(7) 佐々木信綱編『桂園門下集』(続日本歌学全書第十編 博文館 明治三二年九月)による。

(8) 安子の院号は「歌日記」には「桂峯院」「桂峰院」とあり、墓碑等の信頼できる資料にも「桂峯院」または「桂峰院」とある。小

稿では「桂峯院」と表記する。

(9) 跋文の、「こは鈴声山善光寺堂にして、文化十二年きさらきはつかまりいつかの日しるす。 平景樹」による。

(10) 『花の跡』の伝本に白鹿記念図書館所蔵写本一冊、活字本として島山健編『桂園遺芳』(博文堂 明治二四年十二月)に収められている『花の跡』がある。また『桂園聚葉』愛媛大学鈴鹿文庫所蔵本夏の部に全文が収録されている。小稿の引用は、これらの中でもっとも良質の本文を伝えると思われる白鹿記念図書館所蔵本による。

(11) 兼清正徳『熊谷直好伝―封建末期の一歌人の生涯―』(熊谷直好伝刊行会 昭和四〇年五月) 八〇、三七二、三八〇頁。

(12) 正宗敦夫『桂園史料』(『萬年艸』巻第六 明治三六年六月)

(13) 「歌日記」にはこのほかに、「小幡氏」(文化十年正月、文政九年正月)、「小幡若子」(文政六年)、「小幡徳義」(天保二年)が出ている。

(14) 正宗敦夫編纂校訂『地下家伝』(自由日報社、昭和四三年一〇月)による。

(15) 二条家の侍が仏光寺の君の遊覧の供をするのは不審であるが、千葉乗隆・梨本哲雄監修、平松令三編『仏光寺の歴史と信仰』(昭和六四年四月)によれば、仏光寺門跡は二条家の猶子になるなど、仏光寺と二条家とは縁が深かったようである。稲田政観もその父の稲田政幸は『地下家伝』によれば二条家の侍であった。

(16) 白鹿記念図書館所蔵本による。「歌日記」文化七年正月に見える吉川信興か。『桂園遺芳』は「院与」、『桂園聚葉』は「澄興」とするが、どちらも景樹関係資料に見えない。

(17) 『めざまし草』第五一号(明治三四年五月)

(18) 兼清正徳『熊谷直好伝―封建末期の一歌人の生涯―』(前出)、同『木下幸文伝の研究』(風間書房 昭和四九年三月)による。

(19) 誠拙和尚七十賀

限なき限はなにと人とはゞきみがよはひをさして答へん

四月十二日と誠拙七十賀歌との間に、「三月十八日柿本影供兼題」、「同当座」の歌があるが、三月の影供の歌を遅れて四月（日未詳）に詠進したのではないかと思われる。

〔鳥取大学教育学部研究報告（人文・社会科学）〕

第四七卷第一号 平成八年八月

桂園派の形成・展開と真宗仏光寺派交流圏

平成二〇年五月三〇日

平成十六年度～平成十九年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書

研究代表者 田中 仁